

## 第2回定例会議事日程（第2号）

### 第1 一般質問

楮山四夫君

#### 1. 農業振興について

- (1) 道路の管理、改良、整備のあり方について伺う。併せて改良後の残地利活用について伺う。
- (2) 本市の地域性を活かした作物の選定、新規作物は考えられないか。
- (3) 例年、水田の水不足で被害が出ているが、事前対策は考えられないか。

#### 2. 学校教育について

- (1) 文部科学省は、小中学校の統廃合の基準を定めた指針を58年ぶりに見直したが、本市の今後の考えについて伺う。
- (2) 学校給食、食農教育及び地産地消の実施状況を伺う。
- (3) 学校施設の耐震工事は平成27年度で終了する計画となっているが、その後の整備計画を伺う。
- (4) 小中学校の運動会の開催時期を見直す考えはないか。

西別府 治君

#### 1. 沿岸漁業の活性化推進について

- (1) 藻場再生による魚族資源確保について伺う。
  - ・磯焼けした沿岸域の自然回復状況について
  - ・本来の生態系再生による水産資源回復が遅れている中、漁業者の減少対策について
- (2) 6次産業化推進について伺う。

- ・未利用資源の商品化や加工・流通について

#### 2. 「英語のまち」を生かした串木野高校支援策について

- (1) 「英語のまち」の実績と現状について伺う。
  - ・小中学校の英語教育の現状について
- (2) 特色を生かした串木野高校存続支援について伺う。
  - ・串木野高校存続のための英語支援策で、留学や就職活動に必要なトーフル（TOEFL）の受験支援について

西中間義徳君

#### 1. 地域包括ケアシステムの構築について

- (1) 地域包括ケアシステム構築の現状を伺う。
- (2) 在宅介護の環境整備について伺う。
- (3) 認知症予防と見守りについて伺う。
- (4) 在宅医療における医師会との連携について伺う。
- (5) 地域包括支援センターの名称を分かりやすくできないか伺う。

#### 2. うつ対策について

- (1) うつ病の現状を伺う。

(2) 早期発見の対策について伺う。

(3) ホームページに「心の体温計」を掲載できないか伺う。

原口政敏君

1. 魚価対策について

魚価の変動が激しいが、漁業者への補助（差額補てんなど）は考えられないか。

2. 文部科学省の統廃合促進への対応について

川上小学校・冠岳小学校・串木野高等学校など、廃校にならない対応について伺う。

3. 教職員の指導について

全国で不祥事が多発しているが、本市の状況を伺う。

4. 道徳教育について

全国で青少年の事件が多発している。道徳教育の不足によるものではないか。

5. 大里川の中洲除去について

地域住民が心配している。県に要請すべきではないか。

中村敏彦君

1. 空き家対策条例の制定について

(1) 新事業の危険家屋解体補助制度および転入者住宅建設等補助制度の申請状況はいかがか。

(2) 空き家に関する苦情件数と内容はどのようなか。

(3) 今後の空き家対策についての基本的考え方について。

2. 特定検診と生活習慣病対策について

(1) 平成24年度の一人当たり医療費は45万5,675円で、23年度比1万6,000円ほど増加しているが、25年度の決算見込みはどのようなか。

(2) 新事業としての「健康づくり事業交付金」制度への各地区の理解と期待される効果について。

3. 川内原発の再稼働について

(1) 再稼働に対する「条件付き賛成」の条件とは何か。

(2) 要援護者の避難経路・避難場所の確保が困難な中での再稼働は行うべきでないと思うが如何か。

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	福祉課長	東浩二君
副市	長	石田信一君	土木課長	平石英明君
教	長	有村孝君	水産商工課長	平川秀孝君
育	長	中屋謙治君	健康増進課長	所崎重夫君
総務課	長	田中和幸君	農政課長	末吉浩二君
政策課	長	満菌健士郎君	学校教育課長	有馬勝広君
財政課	長	臼井喜宣君	まちづくり防災課長	久木野親志君
教委総務課	長	逆瀬川正君	生活環境課長	住廣和信君
市来支所	長	深山龍朗君	給食センター所長	鶴田睦君
消	防			

△開 議

**○議長（下迫田良信君）** これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

**○議長（下迫田良信君）** 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、楢山四夫議員の発言を許します。

[8番楢山四夫君登壇]

**○8番（楢山四夫君）** おはようございます。梅雨に入り、いよいよ農家にとっては多忙な毎日となつてまいります。しかし、全国では各地に洪水や崖崩れ、水害も出ているようでございます。当地といたしましては、平穏な梅雨でありたいと願うところで

さて、通告に従い、2件について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

まず、私どもは5月に市内を、3班編成で16カ所を6日間にわたって、市民と語る会を実施したところでございます。前回より多い市民に出席をいただき、多くの意見や要望を聞くことができました。

その中で、農業振興についての中でも、道路の関係でございますが、道路の管理、改良、整備のあり方について伺うと同時に、あわせて改良後の残地利用についてお伺いいたします。

特に川上の会場では、農道を高齢化で管理できない状況にあると、何とか対策はないものかと、切実な願いもございました。また、市道にあつては、前回から要請したけれども、いまだに実施されていないというのが、永牧地区などの市道では、道路脇の立木の枝が繁茂し、消防自動車の通行にも支障を来している状況であると、地主や地権者の了解はいただいておりますので、ぜひ枝打ちをしてほしいと。

また、県道については、舟川地区の道路は非常に狭隘でバスも通れないと、再三、県のほうにも要請をしておるけれども一向に進まない状況にある。市

のほうからも強く要請していただきたいと。

また、荒川では県道の拡幅工事が進み、本当にありがたいが、そこでカーブをなくすための改良が行われるため、旧道部分の残地が出ると。その部分を地区のまちづくり協議会等に利活用をさせていただきたいものだ。これについても、市から県のほうに要請をしていただきたいということでございました。

以上、市長の見解をお伺いし、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** おはようございます。

楢山四夫議員の御質問にお答えをいたします。

農道の維持管理についてであります。

本来、耕作者により維持管理される場所ですが、一部集落周辺につきましては、自治公民館の協力を得、賃金を支払い対応をしております。また、山間部の農道の一部については、中山間地域直接支払制度により、また、平坦な農地の一部については、農地水保全管理支払事業を活用し、草払いなどの維持管理を行っております。しかしながら、市道永牧線及びその他の地区においては、農家の後継者不足、高齢者などから、維持管理に苦慮され、耕作放棄地周辺について荒廃しつつあるのが現状でもあります。市としましては、地域の現状を十分把握し、直営作業班による支援を行うなど、地元と協議するとともに、あわせてまちづくり協議会での対応などできないかと考えております。

また、個々の箇所について御質問がございました。

県道郷戸市来線の舟川地区の拡張工事の早期実現につきましては、視距改良、排水溝の整備など、継続的に事業を進めていただいているところでありますが、用地取得に時間を要しているのが現状であります。今後も地権者の理解を得ながら事業を進めていただけるように県に要望をしております。

また、県道荒川川内線の改良による残地の利活用につきましては、今現在、事業継続中でありまして、今後、並行する形で利活用ができるように、県のほうに要望をしております。

**○8番（楢山四夫君）** 農道については、農産物の

生産や販売の生命線でもございますので、ぜひ今お答えいただいたような方向で進めていただきたいと思います。

それから、舟川線の用地の確保ということでしたが、話によりますと、確かにその当時は用地確保が難しかったということもございますが、その後、地権者も大分軟化されていらっしゃるということをお伺いいたしておりますので、ぜひそういう方向で要請していただきたいと思います。

それと、市道の分離帯の表示や横断歩道の白線が大分薄れております。そういうことで、鹿児島では横断歩道の表示が薄れてわからないような状況の中で事故が起こったということもございましたので、ぜひこの白線の整備もあわせて進めてもらいたいと思っておりますので、お考えをお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 管理道路内の白線が消えている件につきましては、通学路点検や警察署からの要望等がありました箇所を優先に施工をしているところであります。ちなみに、平成25年度内に設置した白線延長としましては、約1,000メートルほどになります。なお、横断歩道については、県公安委員会の管轄でありますので、所管警察署を通じて県公安委員会に要望をしております。

白線を引くということは、今、楮山議員述べられましたとおり、交通事故に大きく影響、懸念をされますので、平成26年度におきましても、引き続き、通学路や高齢者の歩行者の多いところ、交差点、踏切といった危険度の高い箇所等を優先しながら実施をしていく計画であります。

**○8番（楮山四夫君）** この道路の件については、先ほども申し上げましたけれども、各地区の会場で、全ての会場で、この道路問題の改良整備を要請されております。中でも2カ所については申し上げましたが、別府地区においては、海瀬・坂下線になりますか、それやら、ごもんちゃんのところからの鉄道の下を通る道路についても早急に進めてもらいたいというようなこと、それから平江、野元のほうでは、平江線における橋の考え方、あるいはまた、以前あった計画の中で、三井の敷地をトンネルで通ってというような計画もあったんだが、あそこら辺のその

後の経過等を教えていただきたいというような要請もございましたので、あわせて要請しておきたいと思っております。

道路の件については終わります。

次に、本市の地域性を活かした作物の選定なり、あるいは新規作物は考えられないのかということなんです。非常に最近、あちこちの自治体でも新規作物を進められておりますので、そういうものはいちき串木野市としてはどうなのかということでお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 本市の地域性を活かした作物の選定というのを進めるべきだというお話だと思います。

御承知のとおり、農業生産者の高齢化が非常に深刻な問題となっております。そういったことで、地域を代表する作物などが高齢化等によって栽培されなくなっている状況もございます。

市としましては、JAや県の技術員の方々と連携し、比較的軽量で収益が得られる作物を導入しております。例えば野菜では、現在重点作物として、馬鈴薯、カボチャ、ゴーヤ、ソラマメ、イチゴの5品目、花ではソリダゴ、果樹ではデコポンなどの4品目を、また奨励作物としての野菜では、根深ネギ、サツマイモ、白菜、大根の4品目、花卉では、ニオイヒバ、果樹ではブドウ、マンゴー、その他、小麦や緑竹を選定をして、現在推進を図っているところであります。

**○8番（楮山四夫君）** 以前は、羽島の馬鈴薯やエンドウ、茂草地帯を利用したソラマメとか、あるいは荒川ではショウガ、冠岳の子牛生産や、以前、柿も植えたことございましたが、生福の蔬菜園芸の産地として地区の特性が活かされたものであったところなんです。今、市長のほうからもあったように、大分高齢化が進んだ中で、耕作面積も2分の1、3分1になってきている状況でございます。

つい先日、私は出水の友人と話す機会がございましたが、農業振興をお互いに進めようという中で、その友人いわく、今回、オリーブを500本植えたというんです。1本が大体4,000円ぐらいするんだそうですが、500本ということは200万円ですね。それ

を今回植えたというんです。出水としてもオリーブを産地化しようということらしく、また、隣の日置市でもそういう方向があるということを伺うところですが、何らか、いちき串木野市としても新しいものはないものか、いかがなものでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** まず、農業振興という全体的な大きな角度から捉えておいでですので、やっぱり一番大事なのは、安定して所得が上がることだと思います。新しい作物ももちろんありますが、そういう中で、今、市が重点作物としている馬鈴薯とかカボチャ、ゴーヤとかについては、楮山議員がよく御案内のとおり、部会なども設立されて、一生懸命やっておられます。また、市としても、それらに係る資材の購入等についても補助を行っております。さらに、価格安定対策の指定野菜として、ソラマメやゴーヤ、ナス、インゲン、ブロッコリーなどを対象物に選定して、連携を図って支援をしているところであります。

さらに、今年度から、農産物に付加価値をつける、所得向上のために、6次産業化の取り組みに対する支援も、今年度から予算化しておりますので、大いに活かしていただきたいし、一緒になってやっていきたいと思っております。

今、新しい農産物でオリーブのお話をされました。お隣の日置さんがしてるということは私も承知しておりますが、その辺の詳しい状況は農政課長に説明をいたさせます。

**○農政課長（末吉浩二君）** 日置市においては、新たな特産品の開発に向けて、オリーブの試験栽培を始められております。

オリーブについては、特に外国では地中海とか、日本では瀬戸内海あたりの比較的温暖な地域ということからすると、羽島あたりでも、今現在、数名の方ですけれども、実際植えてるんですが、行政主導型で果たしていいのかというのもありまして、今、少し日置市あたりの状況も聞いているところです。

**○8番（楮山四夫君）** 確かに、所得が上がりませんか。そういう中で、以前、日置市の日吉町の先進地を見習って緑竹を進めた経緯がございますが、どうもこれが販路に苦慮して、販路に

乗らない、販売に乗らない。ここら辺が一番のネックになっているような感じがするんです。ですので、いずれの作物についても、やっぱり販売戦略と申しますか、販売に乗るような環境づくりというのも大事じゃないかなと思うところです。

そんな中で、今、市長のほうから6次産業化ということも出ましたが、先日、これは鹿屋の東串良のやねだんの例ですけれども、唐辛子をつくって加工までやって販売していこうと、こういうふうなことも出ておりましたけれども、やはりこのことも6次産業化で付加価値を高めて所得を上げようと、こういうふうな計画がなされているわけございまして、何か私どものところもそういうものを考えながら、ぜひ所得向上という意味からも、6次産業化を考えたかんじじゃないかなと思うところです。

市長、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 今、詳しく例を述べられましたが、やっぱり楮山議員言われましたとおり、一番は安定して、できればしかも高い所得が得られるということが、やっぱり一番の農業振興策だと思います。農業者の皆さんが意欲を持つですね。

そういった意味で、6次産業化も今年から予算化して、議会にお願いをしておりますが、日置の場合はオリーブとか今話をされましたが、本市の場合のやっぱり特徴は、まず第一に耕作面積が狭いですよね。耕作面積は狭いけど、雨量が1,800ちょっとですかね、年間。それから日照の問題とか、そういった面、あるいは一番大事なのは土、土壌だと思いますけれども、そういった面、それから農業の専門家の方、家を建ててこられた方もおいでですから、ここら全部トータルして何かいいものはないか、今後もJAの皆さん、あるいはまた県の指導員、そして農業委員会の皆さん、そして議会の皆さん方の御示唆をいただきながら、お互いに何かを探すという努力をやっぱり続けていかなきゃならないと思っております。本市の特性を前提にして発想をしていかなければと思っております。

**○8番（楮山四夫君）** ぜひそういう方向で御検討していただきたいものだと思います。

次に移ります。

例年、水田の水不足で被害をこうむっておりますが、事前に対策は考えられないのかということでございます。といいますのが、いざ干ばつとなれば、その地区だけでなく、あちこちの地区と一緒に被害をこうむるわけでございます。まだ干ばつにならない手前、いざ干ばつになった場合はこういう方向でいこうとか、事前の対策はいかがなものか、お伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 干ばつにおける渇水対策についてであります。

御存じのとおり、昨年は梅雨時期に降水量が少なく、また7月、8月にかけて例年に比べ著しく降水量が少ない状況が続く、水田を中心に農業用水の不足が発生したことから、渇水対策本部を設置して用水の確保を図ったところであります。また、数年前にもございましたよね。私もあちこち、市来、それから生福、荒川等、現場に行きましたけれども、数年前もそういうことがありました。

市としましては、やはり渇水が続く、干ばつの被害が予想される場合、今まさに御提言がありましたとおり、早目に対策を打つと、備えをするということが大事だと思います。そういった意味で、地域の巡回を強化して、早目早目の対策に取り組まねばならないと思っております。言われますとおり、干ばつになったら一緒になるわけですからね、全部。だから、それだけになおさら前の段階での調査、準備が必要だと思います。

なお、これまでの渇水状況を踏まえて、一つの対策として、消防用の小型ポンプホースの更新時に、渇水時に対応するポンプ4台を、現在、農政課で保有をしております。そういう備えもしているところでもあります。

**○8番（楢山四夫君）** 消防の小型ポンプも4台は準備しているということですが、ほかに工事用等の水中ポンプ、こういうものが非常に効果があると伺っておりますし、また、以前から言っておりました串木野ダムでの取水、これは今現在でもコンクリートミキサー車が、現在では川上の川上小学校の東側の川から取水をしているんですよね。ですけども、遠い関係で、1日往復しても何往復もで

きないというような中で、ダムの水の利用をすれば、何分の一の距離で対応できるということもでございます。このダムのほうは今現在でも車がおりれる状況にありますけれども、そのほうの整備をしていただければ、そういう対策も考えられるということになりますので、ダムの使用については、あくまでも防災ダムである関係で利用できないと、一時、二、三年前はこのことについて非常に議論された経過がございましたけれども、それでは、そのダムからできない場合は、ダムのずっと上流のほうから取水できるのかという話がされる中で、何とかダムのほうの水も利用できるようなったということを伺ったんですけれども、それはそうなんですかね。

**○農政課長（末吉浩二君）** 今の防災ダムからの取水のお話ですけれども、基本、防災ダムですのでダムから直接の取水はできないといったことになっておりますが、緊急時ということからしますと、ダム直接からではなくて、ダムの下流の五反田川から取水できる箇所があるみたいですので、できるだけ効率のよい場所での取水ということを考えていきたいと思っております。

**○8番（楢山四夫君）** 今年は幸いにして今のところは水はいっぱいあります。田植は十分できると思いますが、その後が心配なわけですので、ぜひ対応方をよろしく考慮いただきたいと思っております。

次に移ります。

学校の教育についてでございますが、先般、文部科学省は、小中学校の統廃合の基準を定めた指針を58年ぶりに見直す、本市の今後の考え方についてお伺いしたいと思っておりますが、この秋にでも全国の自治体に対して、文部科学省はこの通達をするというようなことも出ておりましたけれども、いかがでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 文部科学省が公立小中学校の統廃合の基準を定めた指針を58年ぶりに見直す方針との報道があります。その背景には全国的に進行している少子化への対応策、つまり子供の数に比べて公立小中学校の数が多過ぎることが、国や地方自治体の財政を圧迫してきているという状況

を打開したい、学校の統廃合を加速させたいという意図を持っての指針の見直しであると言われているようでございます。

今年の秋ごろには地方自治体に対し、関連する通知がなされるとの報道が伝わっておりますが、詳細についてはまだわかっておりません。

**○8番（楢山四夫君）** 市長は、私のこの前回の質問に対して、地元の意向を重視したいということでしたが、現在でも変わりはありませんか。

**○市長（田畑誠一君）** 学校の統廃合につきまして、以前にも楢山議員の御質問をいただきました。

私は、今言われましたとおり、小学校の統廃合というのは、地元が存続を希望する限りしないということをお願いしてまいりましたが、その理由としては、私はやはり小学校の存在というのは地域のとも喜びだと思っております。子供たちの元気な声、躍動しながら成長し続けていく姿というのは、地域の皆さんのあしたの希望だと思っております。また、それは地域の文化の拠点だとも考えております。したがって、基本的には子供がおり、保護者や地域が望まれるのであれば、小学校は存続をさせたいという考えに変わりはありません。

ただ、今お述べになられましたように、文部科学省が統廃合の基準を見直すという報道が今のところなされておりますが、どのような形になるのかわかりませんが、こういうことが決定をされた場合は、それは当然、その内容を勘案しながらの判断になると思っておりますが、現段階では、今申し上げましたとおり、地域から小学校をなくしたら、もう地域から明かりが消えていまして。だから、私は複複式になっても、地域が望むなら小学校だけは統廃合する考えは全くありません。ただ、さっき言ったように、文部科学省の状態では、勘案することが出てくるかもしれませんが、くどいようですけれども、今の状態では全く考えはありません。

**○8番（楢山四夫君）** じゃあ、その前、先般、市は適正規模検討委員会を設置されて、委員会の検討もなされたらと思うんですが、その結果をお聞かせいただきたいと思っております。

**○教育長（有村 孝君）** 2ヶ年にわたりまして審

議をしていただきました、学校規模適正化検討委員会の提言内容でございますが、本市の児童生徒数が、ピークであった昭和36～37年に比較して、現在は5分の1まで減少しております。このような状況の中で、教育委員会といたしましては、本市の学校規模はどうあるべきか、素直な意見を賜りたいとして、学校規模適正化検討委員会を組織しまして、さまざまな観点から検討をお願いし、今年1月に次のような提言をいただきました。簡単に申し上げます。

学校は児童生徒が健全に学び、互いが切磋琢磨しながら生きる力を養い得る場であるとともに、保護者も安心して預けられる場でなければならないこと等から、まず学校規模については、小学校の規模としては、教育活動の活力の維持及び複式学級の解消の観点から、1学年15人から20人を越えることが望ましいこと、中学校においては、各教科における適正な教員配置やグループ学習、部活動等を通じ、切磋琢磨しながら多様な教育活動を図る観点から、1学年が2学級から3学級以上が望ましいこと、また、学校の適正配置については、各学校とも耐震化工事、大規模改修工事が完了していることから、児童生徒の通学距離等を考慮した上で、既存校舎の活用を前提に進めるべきことなどが提言内容となっております。

**○8番（楢山四夫君）** 前回、このことについても、この適正化委員会は統廃合を進めるということの委員会ではないということも伺っておりましたが、適正規模というのは、今ありましたように1学年2学級以上、クラス替えができる状況のことを言っているということも出ております。先日の新聞に、現在の少子化の理由の中で、生徒児童数が1981年に1,700万人いたのが、2012年には1,000万人に減ったと、700万人減っているんだということを出された中で、4割以上減少したと、そういうことから統廃合をせんといかんという政府の方針だとは思いますが、今さっき出ましたとおり、地区の意向を聞くということは私も大賛成なんですけど、ただ、この極小規模校なんですけど、保護者の方の意見をお伺いする機会とか、お伺いされたことがございませぬか。そこらが一番の問題とか、解決策につな



がると思うんです。地域としては学校がやっぱり欲しいんです。学校までなくなれば、もう活性化どころじゃないと、過疎化がますます進んだということも私も聞きますが、要は保護者がどうお考えなのか、ぜひ、そこをお伺いしてもらいたいなと思いますが、いかがでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 保護者の意見を直接聞いたということは、統合してくれ、あるいは統合しないでくださいと、こういうことはございませんが、この学校適正化検討委員会からの提言書が私のほうに提出された翌月の2月に、定例教育委員会にお諮りしまして、提言内容の説明と、その取り扱いについて諮ったところでありました。

その中で、教育委員の意見として、検討委員会が提言した望ましい学校規模に適合する学校は、現時点においても数校に限られております。つまり、小学校も四、五校、中学校も1校、この適正規模から外れているじゃないかという状況にあるということでございます。しかし、このことが何の注釈なしに、そのまま外部に出ますと、うわさが先行しまして、その結果、地域に不要な混乱を生じかねない、慎重な取り扱いをしてほしい、段階的に地域に出向いて、今後、丁寧な説明会を開催していく必要があるのではないかというような提言もございました。

教育委員会制度や義務教育制度をめぐってさまざまな国の動きもあることから、課題整理を進めながら今後も対処していきたいと思っております。

今のところ、保護者から直接聞き取りはしておりませんし、また、御意見等もございません。

**○8番（楢山四夫君）** 私が聞いたところでは、先ほどから出ておるように、地域の方々に遠慮して本音を言えないという実情にあるとも伺うんですよ。ここらが、学びを高め、あるいは部活等集団活動とか、そういうことらの、できたらそういうところで勉強させたいと、こういうのがやっぱり保護者としては願いなんですよね。

それで地域を重点にするのかどうかということも含めて、今朝の新聞だったですね、さつま町が18校を10校にするということ、それから薩摩川内市は既に進めておりますけれども、旧東郷町ですね、5校

の小学校があるそうですが、これを1校にすると。そういう方向で、この東郷の場合は、地域の方々がぜひそうしていただきたいと、こういうことで進められているということをお伺いして、ああ、地域でもこんなに違うもんかなと、考え方がこんなに違うもんかなということを感じました。今朝の新聞を見て、どのようにお考えでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 私も今朝ほどの新聞を、さつま町の例を見まして、本市の場合は、先ほど小学校でも4校ぐらい、この適正規模から外れているという学校もあるようでございますが、御承知のとおり、特認校制度等を活用しまして、25名の子供たちが四つの小学校に分かれて勉学に励んでおりますけれども、今の実態、あるいは平成29年度までの児童生徒数、あるいは学級数を見てみますと、複式学級が1クラス増えていくかなというところもありますが、ほかの中学校あたりについては、2学級、あるいは3学級、4学級を維持していけると。4年はずいぶんですね。ですから、地域の方のPTA役員とか個々には、私は先ほどは全然ありませんと申しましたけれども、役員を離れての世間話としてはこういうこともあるよねという話は聞いておりますけれども、教育委員会のほうに来て、正式に申し入れというのは聞いておりませんが、私としては、おそかれ少なかれ、何年後かはわかりませんが、こういう少子化の時代に、激減ではございませんけれども、本市も微減をしております。平成30年度までは児童数はつかめるんですが、それ以後は今のところつかめませんので、減っていくということは予想はできます。ですから、いずれは学校統廃合、そういったような学校種を変えるとか、小中一貫学校とか、そういう形態にもっていく必要があるのかなと、時期が来るのかなとは思っております。

**○8番（楢山四夫君）** 今、一貫教育のことについても出ましたので申し上げます。

小中学校の一貫教育についてですが、県内の実施状況、あるいは本市の将来像というか、一貫校についての考え方がありましたらお願いいたします。

**○教育長（有村 孝君）** まず、小中一貫校の形態について、大きく二つに分けられるようでございま

す。

義務教育9年間で、小中学校の教育を一つの施設に小中学校を設置するタイプの施設一体型小中一貫校という形態がございます。同じ中学校区域の数校の小学校を統合する際、その中学校とも統合して小中学校という学校組織にして、同じ校舎で、教職員等も一体的に運用するものです。このような設置をしている例としましては、県内では鹿屋市の花岡小中学校、それから南さつま市の坊津学園、長島町の獅子島小中学校の3校があるようでございます。

もう一つのタイプとしましては、それぞれの小中学校の校舎をそのままにしておいて児童生徒や先生が行き来することで、授業、あるいは校外活動、部活動等を交流して連携する施設分離型小中一貫校という形態がございます。薩摩川内市が実施しているのがこのような形態に入ると思います。

いずれにしましても、現行の学校教育法では正式な制度ではないわけですので、教育課程特例校、あるいは研究開発校といった指定を受けて実施がなされている現状でございます。

**○8番（楢山四夫君）** 併設型、あるいは一体型ということで、薩摩川内市は連携型一貫校というふうにお伺いしたところ です。

そうした中で、小中学校の先生方の交流を図れるということにおいて、中1ギャップが防げるということをお伺いしたところなんです、この中1ギャップをいかにして防ぐかということが、また不登校を防ぐということにもなるというふうにも伺うところですけども、いかがでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 学校適正化検討委員会の中でも、小中一貫校についての検討もなされて、また、今出ました中1ギャップの解消という観点からも、少数ではありましたが意見として述べられております。

中1ギャップというのは、複数の小学校から生徒が中学校に集まりまして、新たな集団生活が始まるという人間関係上での変化。人間関係が変わるわけですね。それから、小学校のクラス担任制から中学校の教科担任制へ移行する中で生ずる新たな科目、授業スタイル、授業の速度といった変化など、小学

校と中学校との間にある教育環境の変化を言いますけれども、その中1ギャップが不登校へつながっている可能性が高いという指摘もございます。

また、小規模校が潜在的に抱える集団性の欠如という点を克服するためにも、小規模校同士の交流とか、あるいは早い段階で小中学校の交流を実施すべきだという形で、小中連携の必要性、つまり小学校統廃合に備えた対応策の一つとして、小中一貫校もあるのではという意見が出されました。

**○8番（楢山四夫君）** 先日の南風録に、新しい環境になじむまでは誰でも緊張する。多感な年ごろはなおのことである。中学校に入って変化に戸惑った子供は少なくないだろう。教科ごとに先生が変わる、先輩後輩の縦社会、一夜漬けでの備えのテキスト。小学校とは大分勝手が違う。当時は体罰も珍しくなかったし、ぼんやりとした不安をしばらく抱えていたのを思い出す。中1ギャップと呼ばれる、変化についていけず、登校できなくなる子もいて、社会問題となっている。こういうことが先日の南風録に出ておりましたが、統廃合ができないとすれば、私はこの小中一貫教育というの、やっぱり我が市としては考えるべきじゃないかと、川内方式の連携型でいいんじゃないかというふうにも考えますので、そこら辺のお考えをお伺いいたします。

**○教育長（有村 孝君）** 今、まさに議員がおっしゃるとおり、もう離島では小中一貫校というのが制度上はなくても、同じ敷地内で校舎は違いますけれどもやっている学校が多々ございますが、文部科学省が、義務教育学校、これも新聞でも報道がありました、いわゆる小中一貫校の制度化に向けた学校教育法の改正案を来年の通常国会に提出する方針との報道があることは私も承知しております。ですから、来年度以降、国会で審議されて、小中一貫、いわゆる義務教育学校という名称の学校ができていくであろうと、また、促進されていくんじゃないかなと思っております。現在の学校教育法では、この義務教育学校という校種はございませんので、法を改正してということのようでございます。

**○8番（楢山四夫君）** ぜひ、統廃合ができないとすれば、そういう方向でも、この中1ギャップを少

なくする、あるいは不登校もなくなるということにもつながってまいりますので、そこら辺を、ぜひ考慮いただきたいなと思います。

この項については終わります。

次に、学校給食の関係でございますが、学校給食で食農教育及び地産地消の実施状況についてお伺いいたします。

**○教育長（有村 孝君）** 学校給食における地産地消の取り組みにつきましては、地域の特産品であるしらす干し、あるいはきびなご、つけあげ、羽島のジャガイモ、市来のポンカンなどを現在使用しております。平成24年度からは農政課と連携いたしまして、農業塾で収穫したニンジンやタマネギ、ジャガイモなどの購入もいたしております。また、平成25年度からは、市来農芸高等学校の農産物の購入も始めまして、使用量の増量を図っているところでございます。

各学校での食農教育の取り組みといたしましては、学校農園で大豆やジャガイモなどの栽培を行っております。また、地域の方や保護者の協力ももらいながら、米づくりや茶摘みなどの体験を通して、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについても理解を深め、生命を尊重する精神、並びに環境の保全に寄与する態度などを養っているところでございます。

**○8番（楮山四夫君）** 私どもは、先般、教育民生委員会で先進地行政視察を行った中で、学校給食の関係についてうまくいっているというか、そういうところも視察したところでしたが、そこは米飯給食を週4回やっていたらっしゃって、そのほとんどが地元産を使っているということ、それから、旬のもの、地区特産物というか、そういうものを給食に利用しながら、そのことを子供たちにも知らせているというようなことも伺ったところなんです。今の給食について、そういうような給食時間に校内放送を通じて、そういう放送を流しながら、今食べているものはどこ産のものだとか、あるいはこういうものだよというような、そういうことはなされているのかお伺いいたします。

**○給食センター所長（鶴田 睦君）** 学校給食の献

立につきましては、各学校の給食時間の放送の中で、産地、また生産者等を児童生徒に紹介した中で、興味を持った中で給食をとっていただくようお願いしているところであります。

**○8番（楮山四夫君）** ぜひ、そういうものを、やっぱり放送等を通じて、自分の地区でできた、あるいは農家の方がつくったものだと、あるいは旬のもの、こういうものは自分たちの郷里のじいちゃん、ばあちゃん、あるいはお父さん、お母さんたちが難儀してつくっているんだというような、そういう面からの食農教育というのは、ぜひ大事だと思っておりますので、そこら辺についても考慮いただきたいと。

それから、先進地で、給食費について、第2子半額、第3子以上については無料ということで、非常に子育てに力を入れていらっしゃるところで、人口も微増の傾向だということもお伺いしたわけで、やっぱりそういう面、ちょっとわからないにしても、給食のこういう関係、あるいは医療費の関係、幸いにして私どものところは医療費についても、中学校まで無料化に今回なりましたけれども、その地区においては高校生についても医療費についてというような、そんなことも伺いながら、やっぱり学校の給食を通じながら子育てというのも大事ななというふうに思いましたので、そこら辺についてのお考えはどうでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 学校給食費の助成についての質問であろうと思います。

北海道の、この前視察をされたところはそういう状況だったということでございますが、学校給食は栄養のバランスにすぐれた献立を通して、成長過程にある児童生徒に必要な食事を提供いたしまして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるなどの、児童生徒の心身の健全な発達にとって大きな教育的な意義を有するものでございます。

北海道の、先ほどありましたように、北斗市のように、子育て支援事業の一つとして、学校給食費の助成を行っている自治体もありますけれども、学校給食法第11条では、学校給食の実施に必要な施設及び設備費、それに運営に要する人件費は設置者の負

担とし、それ以外の食材料費等は、学校給食費として保護者が負担すべきものであるとしております。

つきましては、学校給食法に従いまして、これまでどおり給食費につきましては保護者負担にしていたきたいと考えているところでございます。

**○8番（楢山四夫君）** この項については終わります。

次に、学校施設の耐震化工事が平成27年度で終了する計画ということでございますが、その後の整備計画についてお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 学校施設の耐震工事につきましては、おかげさまで平成27年度で終了する計画となっております。その後の整備ですが、次の段階としては、教育学習環境の充実といった観点から強い要望があります、教室への空調機設置や学校運動場の排水対策工事といった課題が控えております。

そういう状況であります。御承知のとおり本市は耐震化工事と同時に大規模改造工事を並行して実施してきました。そういった状況でしたが、耐震上問題のなかった校舎等の大規模改造工事が残っている状況であります。今後、それらについて取り組んでまいりたいと思っております。

例えば、全ての学校の普通教室に空調機を設置しますと、大体、全くの概算ですけれど、2億数千万は建設費がかかるようです。したがって、これは国の補助制度の内容なども検討しながら進めていかなきゃいかんというふうな今の段階では考えているところであります。

**○8番（楢山四夫君）** この件についても、二、三年前申し上げたところでした。

前回、トイレの洋式化について、同僚議員のほうからも要請がなされておりましたが、この洋式化の状況はいかがですか。

**○市長（田畑誠一君）** 学校のトイレの整備状況につきましては、今のところ水洗化だけは全部済ませているんです。ただ、今現代のこういう社会の環境に備えて、水洗化はしているんですが洋式トイレにしてくれという要望が非常に多ございます。またしかし、これも今度は不特定多数の皆さんが利用することから、やっぱり衛生上の問題も考慮すべきだと

いう学校現場の声があります。ただ私は、私の考えとして、今の時代、これから先の時代を考えたとき、例えば総合体育館は全部洋式にしましたけれども、やはりそういう意見も踏まえながら、やはりしかし、洋式を主体にして、和式混合という形で整備していくべきだと思いますし、そういう形で今進めております。

**○8番（楢山四夫君）** 私も洋式化についてはそのとおりだと思うんです。全てを洋式化することはないと思うんです。おっしゃるとおり、衛生上の問題からというふうに感じます。そうした中で、五つあるとすれば一つか二つぐらいが洋式化されればそれで賄えるんじゃないかなという感じもいたしておりますので、洋式化についてはそういうことでもいいんじゃないかと思えます。

空調については、非常に、御承知のとおり暑い日が続く中で、校長室はありますね、最近全部ついたんですかね、そういうことですが、子供たち、せめて低学年の、1、2年生のクラスだけでも、差し当たって空調化というのはいかがなものでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 今、先ほど答弁いたしましたとおり、幸い耐震化工事につきましては平成27年度終了の予定であります。したがってその後は、耐震化にする必要がなかったところの大規模改造やら、大きなお金を伴うところはありますけれども、やはり今言われましたとおり、空調設備も、非常に暑い日が続くわけですが、近年、猛暑日ばかりと言っていいくらいの夏の状況であります。だから今のところ、今、校長室とか、それから図書室とか保健室とか、そういったところを今しているんですね。ただ、全体を考えれば2億数千万と、今ざっと見込んでいますけれども、できるだけ早い時期に、今言われるような方向で取り組んでいかなきゃいかんなど。一気にというわけにはいきませんので、そういう考えが一つの方向性だと思っております。

**○8番（楢山四夫君）** この件についても、一律にはいかならないと思えます。冠岳のところでお伺いした中では、空調もだけれども、あそこは2度ぐらい涼しいと、2～3度涼しいから、空調もだけれども、

蜂と蚊に悩まされていると。ですので、ぜひその対策ということも考えていただきたいなということもお伺いいたしましたので、つけ加えておきます。

さっき申し上げました、生冠中の校庭の排水対策についてもお忘れのないように要望して、この件については終わります。

次に、最後になりますが、小中学校の運動会の開催時期を見直す考えはないか、あるいはメリット、デメリットについて、県内の状況等も含めてお答えいただければと思います。

**○教育長（有村 孝君）** 小中学校の運動会の開催時期についてでございますけれども、生福小学校は御承知のとおり、今年度、大規模改造工事の関係で5月18日に運動会を実施いたしました。校長からは1年生の指導をはじめ練習期間等の心配もあったけれども、熱中症等の発生もなく、校区と連携のもと所期の目的を達成して無事に終了できたと、大変ありがたかったという声を聞いております。ほかの小学校は9月から10月にかけて運動会、体育大会を計画しているわけでございます。

なお、この運動会、体育大会の開催時期につきましては、幼稚園と小学校の合同開催とか、あるいは小中学校の合同開催とか、地域との合同開催とか、他の学校行事との調整、またPTA役員の説明等を総合的に検討して、最終的にはその学校の学校長が決定しておるわけでございます。もちろん1年ぐらい前に決定するわけですけれども。そういうことで、教育委員会といたしましては、校長会とまた連携しながら、例年どおりの実施時期と5月ごろの実施、それぞれのメリットやデメリットを研究しながら、また検討してまいりたいなと思っております。

県内のというお話もありましたが、県内でも、例えば鹿児島市あたりでも十数校、それからお隣の日置でも今年は4校だったですかね、これもいずれも5月、6月ごろ、工事のために、あるいは運動場を使えない、体育館を使えなかったためにということで、それで次年度から5月開催という傾向があるようでございます。

**○8番（楢山四夫君）** 今、教育長のほうからありましたとおり、生福小学校については、私どもも本

当にどうなんだろうかと、学校に入ったばかりの1年生、あるいは校長先生も今回赴任されたばかりの校長先生、どんなもんだろうかというように私ども心配したところでしたけれども、非常に好評でした。それとすぐ後でしたけれども、福岡のほうで熱中症で練習中に5人も倒れたとか、そういうようなことを伺う中で、練習はやっぱり一番暑い時期になる9月、10月の運動会であるとするれば、そういうことも、5月に変えるという方向も考えるべきかなというように感じただけで、今回のこの質問といたしたわけで、今後、十分検討いただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** 次に、西別府治議員の発言を許します。

[11番西別府 治君登壇]

**○11番（西別府 治君）** 海岸線の総延長3,500キロ、これは世界第6位の海岸線を有する海洋国家日本であります。これからもこの資源を有効に活用することが大切であると考えております。

しかし、現在、日本沿岸は5,000キロが磯焼けの状態にあり、毎年50キロメートルの磯焼けが進行しています。この磯焼けした沿岸域の自然回復を図り、本来の生態系を再生することは、自然資源の向上に、さらには沿岸漁業の復活にもつながり、漁業者の増加や魚介類の自給率の向上、そして地域の成長戦略に大きく寄与すると思っております。

そこで、沿岸漁業の活性化推進についてですが、藻場再生による漁場確保について、まず、磯焼けした沿岸域の自然回復状況について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 西別府治議員の質問にお答えをいたします。

藻場の再生、魚族資源の確保、磯焼けの状況という御質問であります。

全国的な藻場の磯焼けの状況等を例に出されまして、大局的な判断からいろいろ御質問をなさいました。県内各地でそのように磯焼けがどんどん進んでいる状況であります。本市ではこの磯焼け現象に対応して、何とか食い止めたい、あるいは再生を図っていききたいという思いで、市内4漁協の皆さんが、

いちき串木野市藻場造成グループを構成しておられます。そして、実際平成21年度から、ホンダワラ、ヒジキの母藻設置や、アマモの移植、ウニ駆除などを実施し、さらに平成25年度からは、市内4漁協の共同漁業圏内に藻場増殖プレートを設置するなど、藻場の機能保全回復に、懸命に今取り組んでおられる状況であります。

**○11番（西別府 治君）** 4漁協の方々と、2回ほど水産議連で、沿岸議連で会合を持ちながら進めてきております。その中で、今おっしゃったようにホンダワラの母藻であったり、かなりの部分で皆さんが環境保全に取り組む姿勢というのを進めていらっしゃる、意識が高まってきているのが現状であります。加えて、平成26年度予算にもかなりの今回は予算がついているわけでありますよね。

その中で順調な伸びが今されている中で、漁場環境整備の漁場環境保全創造事業というのが今回新しく平成26年度の中に入ってまいりますよね。この中で、本市が今までにない状態の中で進めている、この藻場に関する再生の流れがあるわけですが、この漁場環境保全創造事業を取り入れながら、2番目の質問になりますけれど、本来の生態系再生による水産資源が、現在かなり海の生態が荒れております。それを復元していく中で、漁業者の減少対策にもつながっていくのではないかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** これまで、たびたび西別府議員からも御質問、御意見をいただいておりますが、今まで4漁協、県も一緒になって取り組んだ一つの成果としては、アマモが成長をしていると。それからアマモの成長にアオリイカとかコウイカの産卵が見られるとか、それから藻場増殖プレートにホンダワラ、海藻等が着床をするなど効果が確認をされております。そして、やっぱり子供たちに、串木野小学校、市来小学校、子供たちに、小学校5年ですかね、全員来てもらって、最初から投入するまでの準備、その準備が終わるまで学習も兼ねてやっておりますが、大抵いい結果だし、期待されているところでもあります。

また、市としては、もう御承知のとおり新規沿岸

漁業の就業者支度金とか支援金とか、それから市独自の放流事業とか、それから人工魚礁の追跡調査とか、豊かな海づくり、つくり育てる漁業ということで、議会の皆さん方の御同意をいただきながら進めております。

今回、そういった中で、この磯焼け現象をやっばり危惧されて、国としても漁業環境保全、今言われました、創造事業というのが始まったということは、これは非常に画期的なことだと思うんですね。今までの述べてきましたが、こういったことに大きな後押しになる。これは予算的にもですね、ということで、藻場の造成に効果があるんじゃないかと。そしてまた、当の4漁協の皆さん方も弾みがつく、元気の出るいい事業じゃないかなと思いますので、これは積極的に取り入れていくべきだと考えております。

**○11番（西別府 治君）** この藻場環境保全創造事業、これは市負担が400万円で、6倍事業ですよ。6倍になる事業が今進んでいく状況であります。

藻場環境というのでこだわっていますけれど、水域環境保全というふうにちょっと置きかえてみますと、水域が非常に、我々の水域がかなり荒れてきているから、これを保全してかなければならないというのが大きな前提の中で、本市は特に、じゃあ藻場を、県もそうなんです、藻場を強く進めていこうじゃないという特色の一つであるわけですよ、本市の。

その中で2,400万円の予算が当初ついておりましたけれど、減額に、今回内示が今来ている状態であると聞きしております。やはりこのことは、先ほども申しましたように、日本全国の海岸線が非常に早いスピードで藻場がなくなって、磯焼けが増えていく状態が激しくなっているのではないかと。それに対して国としても、それぞれの地域にそういった予算を投下していきたいけれど、なかなかそれが当初枠の全体予算の中でもできなくなっている可能性もあるのではないかなというふうに考えます。

それから、復興予算の中でも、これも進めているわけです。復興予算のほうにも予算が、こういった水産の流れができていくというふうに考えておりま

すので、市長は、今、鹿児島県漁港漁場協会の会長であります。そして、本市は藻場のこういった創造事業についても単独でお金を入れながら、特色を出されていらっしゃると思いますので、県はもう当然オーケーでしょうけれど、国のほうにもやはり力強い、会長としての流れをつくっていただきたいというふうに考えますが、いかがですかね。

**○市長（田畑誠一君）** 本市は、マグロ漁協、あるいはまた農業のまち、いろいろありますが、またその中で大きな沿岸漁業のまちでもあります。そういったことで、議会の皆さん方から、早くから、ただ補助事業ですだけじゃなくて市独自の事業をやるかという強い要請を受けて、一昨年からでしたかね、市単独で魚礁設置も400万円計上をしたわけでありまして。それからスタートしたんですが、また、稚魚の放流も独自にもやっております、補助のほかにはですね。皆さん方の要請を受けましてですね。そこで考えたのが、同じ市でお金を400万円出すんだったら、国、県の補助事業に絡ませたら何倍もなるんじゃないかということを考えまして、この、今、6倍増の漁場環境保全創造事業を組んでもらったわけでありまして。

これからも、引き続きいろんな、今度もまた九州大会とか、全国大会がございます。だから、当然、この磯焼け現象、藻場の育成ということも、いつも話題になって要望をしております。これからも、やっぱり一番の原点だと思うんですね。藻場の効能というのは稚魚の育成とかいろいろありますね。第一、藻そのものをアワビも食べるわけですから効能は非常に大きいと思いますので、引き続き、国県を通して、あるいは県独自の、そして国へ予算獲得に、皆さんと一緒に努力をしていきたいと思っております。

**○11番（西別府 治君）** 漁業者の方も減額になるのではないかなということも御存じでありますので、それが少しでも、もとの金額に戻るように、どうか市長、そういった力強い流れをつくっていただきたいと思っております。

この藻場環境保全の事業の内容を少し説明しますと、大きな100メートル掛ける100メートルと仮にしますと、砂浜のところに、例えばその100メートル

角の海藻が入るところをつくるわけですね。そして周りはブロックでしますけれど、中に自然石というのを、石を入れまして、そこに海藻が入る。言えば人工の磯をつくるみたいな感覚でしょうか。それが今の環境保全ですね。そういった現在の磯がどうしても、いわゆる能力的に発揮していない部分を新しくつくっていかうというわけですね。

この中で、海藻が入るのは年1回、胞子を出して広がっていくわけですが、それを入れまして来年にならないと海藻が生えてこない。1年越しの、いわば事業と言いますか、海藻から見れば1年越しのことになっていくわけですね。ですから、それをもっと瞬間に広げていかないといけないんじゃないかということ、母藻の設置、もとになる母藻の設置を、今回まだそこまでは、今年平成26年度はいかないかもしれませんが、できれば投入があった時点で、この母藻の設置を行って、そして海藻が生えるタイムラグ、短い期間でかなりの海藻が生えてくる、これを行うことが必要ではないかなというふうに考えております。

環境創造事業の大きな役割は、卵を産むところであったり、その稚魚が育つところであったり、安定的に餌をとれるところであったりということになっていきます。そのことが大きくなって、沖の、今回10倍事業で人工魚礁を打っていくようになっていきますよね、そちらのほうに行くと、魚が大きくなっていく。その流れをつくるのが、私たちの水域の環境を創造していく本来の役割であります。ですから、もとになる、海のゆりかごといろいろ表現がありますが、ここをいち早く、海藻の繁茂を進めるために、母藻の設置、なかなか国も今の状況であれば減額内示ですからちょっと難しいような気がしておりますが、でも、漁業者の方々の理解も上がってきておりますから、さまざまな協力をもらいながら、母藻設置を進めていく必要があるのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 私は、かねがね全国大会でも提案理由の説明役を実は仰せつかりましたので、本市の紹介と自分の思いも申し述べさせていただきましたが、私は、港は母だと思っております。それから、

漁場は錢を稼ぐおやじだと思ってます。そして、漁村、環境、みんながそれを育てくれる輪の役割をしているんだということを私はいつも訴えておりますが、今盛んに、ずっと以前からも力説をしておりますけれども、やっぱりこれから先は、今まではどちらかといえば母なる港の整備に大金を、大きな事業費を突っ込んできました。錢を稼ぐ漁場は、事業費が少ないんですよ。ケーソン1個の金額で何千万尾でも放流できるぐらいですよ。だから、やはりこれから、もちろん漁港の整備などはまだしなきゃいかんですけども、やっぱり水産業の振興全体を考えたとき、漁場の整備、藻場の整備、それと流通ももちろんですけども、そういったつくり、育てる基本になる環境の整備に力を入れていくべきだと思っておりますし、そのように訴えをしてきております。

これからも引き続き、皆さん方の御支援をいただきながら、御示唆をいただきながら、そういう漁場の環境整備、きわめつけは藻場の整備ですけども、これからも取り組んでいきたいと思っておりますので、また御指導、御鞭撻をいただきたいというふうに思っております。

**○11番（西別府 治君）** いわゆる生産者、漁業に従事されている方々の意識の向上が、私は一番大切であったのではないかなというふうに考えております。藻場を入れるということ自体も、なかなか理解を最初はされなかったですね。藻場は、そのうちまた生えてくつとよとかちゅうことで、なかなかされなかったですが、最終的には藻場の大切なことを皆さんに本当によく理解をしていただいて、今はもう、藻場をつくらないかんということを強く考えていらっしゃいます。

10倍事業で人工魚礁を打っていきます。今年ですよ。羽島が3年前ですよ。去年が戸崎、市来ですよ。あと、照島、本浦が残っていたんですけど、これも同時に二つやろうじゃないですかということも前倒ししてもらって、二つ打つようになりました。これも、やはりそのことは、一生懸命頑張っている漁業者に対する意識が高まったことが、最終的にはそういった全体的な流れにつながってきているのか

などというふうに考えます。

そのことが、次に質問させてもらいますが、6次化ですよ。生産に対する6次化が、農業は一昨年、いわゆるリサーチをしながら方向性を決めていこうではないかということで、6次化についてはしました。そして平成26年度で実稼働が今回されておりますね。その中で、漁業に対する6次化っていうのは、なかなか具体的に生産者も少ないし、特殊な部分があったりいろいろするもんですから、なかなか進めていくことが難しい部分、ハードルが高いといえますか、あるというふうに考えております。

その中で、例えばちりめんをとることによって、ほかの小さな魚が入るわけですよ。未利用の魚というのが発生してくるわけでありまして。ですからこの未利用の魚が出てくることをうまく活用することが、6次化への具体的な説明といえますか、漁業の場合ですよ、あると思うんですが、大変難しい、漁業の6次化は難しいんですが、ここらあたりを一つの題材にとりながら、漁業者の皆さん、生産者の皆さんに6次化を広げていく、いかなければならないわけですから、そういうような工程をつくっていく必要があると思っておりますがいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど楮山議員も農業振興で御質問なさいました。やっぱり我が国では、本当に第一次産業というのはとっても重要な産業ですよ。ところがその一次産業が国の今の政策とかいろんな面がありますけれども、とにかく一次産業は、どうも衰退をしてくれている傾向にありますよね。貿易との関係、いろいろあると思っておりますけれども、そういう状況なんです。要は、やっぱり所得を上げることだと思っておりますよ。総体的な所得に具体的にはなるんでしょうけれど、それにはまず売り上げを伸ばすこと。それは流通もあるでしょう。それからコストを削減すること、いろいろあると思っておりますが、その一つがやっぱり6次産業化。無駄を省くというよりも、活かすということですよ。生産したものを。活かすということですから、そういった意味では、西別府議員御案内のとおり、本市の場合は各漁協において、小魚、アジとかチコダイとかイトヨリ、イカなど未利用魚を活用し、南蛮漬け、煮つ



け、照り焼き、あら炊き、かき揚げなど、加工、販売をしておられます。これぞ私はまさしく6次産業だと思えますよね、今やっておられることが。もちろん、これをいろいろ工夫をして盛んにせないかんですけれども。そして、そのことがやっぱり市内のうんのもん、照島海の駅、市来のえびす市場、照島海の駅食堂、これは実に、市内外、年間34万人の方が訪れておられます。

今後、県水産技術開発センターなどと連携をして、こういった未利用資源の活用や付加価値の向上を図るとともに、ソフト面について、今年度創設しました6次産業化推進補助金などを活用して、大いに頑張ってもらいたいと思っています。

私は、実はきのうの昼、あるお店に御飯を食べに行きました。そしたら、長島と言われましたかね、行ったんだと言って、きのう行ってきたと言って、お客さんがタコのでんぷらを持ってこられたんです。それでいただきました。ああ、やっぱりこういう工夫もあるんだな、こういうのがやっぱり6次産業だなというふうに、私はきのう思ったところです。きのうの昼の話です。

各漁協、工夫をして頑張っておられますので、今後はさらに、これまでの経験と実績を活かして、6次産業化の推進補助金も活用していただいて、県の皆さん方の指導もいただきながら、全て漁村の活性化、結局、沿岸漁業の振興につなげていきたいというふうに思っております。

**○11番（西別府 治君）** タコのでんぷら、多分おもしろいかなというふうに思います。

ソフト面については6次産業化の支援を受けていきます。その流れの中を、じゃあ生産者として高齢化が進んでいきますよね。なかなか少ないのに高齢化が進んでいって、ソフト面の支援を受けながら進んでいきますけれど、一步踏み出すのに、やはりかなりの勇気が。労働力の低下、また組織のつくり方の流れというの、単漁協で進めるとなればなかなか大変なものがあります。もちろんソフト面を重視して、こうして6次産業化を取り入れていきながらなんですけれど。

プラス、私もちょっといろいろ考えてみましたけ

れど、ブルーツーリズム、ツーリズムを今されているじゃないですか。よそから子供たちが来て、地域の方が一生懸命されて、いわゆる漁業体験であったり、海とのふれあいをしたり、さまざまな連携を取りながらブルーツーリズムがされていますよね。羽島でも一生懸命取り組まれております。そして、今度はそのブルーツーリズムをもっと次にステップアップしたときに、エコツーリズムということで、文化や歴史や、そしてとれる魚の活用のあり方とかさまざまなのが、エコツーリズムとして、私は進化していくんじゃないかなと。特に羽島地域はですね。そのことが最終的には英国留学生の方々が行かれたということがもうできていますよね。だからそういったいろんな方が今から入ってこられるわけですから、今は羽島のほうに限定してはいますが、バッチ網のことなんです、やはりそういったブルーツーリズムから、今度はエコツーリズムへつながっていく、一漁協で解決できない、そして一会社で解決できない、その地域だけで解決できない、そのことを全体に広げて、ブルーツーリズムからエコツーリズムに広げていって、それで、そういった未利用の部分、生産の画期的な流れをつくっていったらなというふうに考えているところであります。

ソフトを活かしながら、そして漁業者の皆さんが将来に向かって、少なくなっていくけれど、いろんな皆さんの力をかりながら、地域を守ってこういう強い気持ちを持っていただけるようにというふうに考えて進めていけたらなと思っております。ちょっと御意見があればと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 今、水産漁村集落地域といいますが、全体の振興のためにブルーツーリズムを盛んにすべきだというお話であります。そして、それをまたブルーツーリズムからエコツーリズムにまで発展させたいというお話をなさいましたが、まさにそのとおりだと思います。

本市はグリーンツーリズムを始めましたけれども、最初の年6校、2年目は8校、3年目はもう11校なんです。それでもうちらで、市内で受け入れ家庭の方も増えておられるんですけれど、それでも受け入れきれずに、一部は日置市さんのほうにお願い

をしているという状況まで発展してきました。できれば、これは受け入れ家庭の皆さん方が、みんな自分の子供として思って、たった1日か2日なんだけれど、心を込めて大事にしてくださったからだと思います。口コミでどんどん広がってるんですね。これを言いますと、できれば1学年全部受け入れられるような受け入れ家庭が増えてくださったらなど。努力をなさって増えつつありますので、非常にいいことだと、いい形になるなどと思っています。

だから、漁業、海というのは、海そのものも魅力ですけれど、海岸の景観から、もちろん漁獲される魚から、たくさんの魅力があると思います。それはレジャーにもなります。そういった意味で、やはり海を活かした幅広い角度からの考え方を、全体のまちおこしに、お説にありましたように、持っていきたいものだなと、いくべきだなというふうに実感として受けとめているところであります。

**○11番（西別府 治君）** 意識向上によって、これだけ大きく流れが変わってきたというのは実感しております。漁業生産者の方々も実感されていらっしゃると思いますので、また先を見据えて一生懸命努力をしていきたいというふうに考えております。

これで沿岸のほうは終わりたいと思います。

次に、英語のまちを活かした串木野高校支援策についてであります。

英語のまち、もうスタートしましてかなり実績が積みまれていらっしゃるんじゃないかなというふうに考えております。英語のまちの実績の現状について、小中学校の英語教育の現状について伺います。

**○教育長（有村 孝君）** 英語のまちについてでございますが、英語のまち事業は将来のいちき串木野市を担う子供たちに、国際化の中で生き抜く国際感覚を身につけさせるために、国際共通語である英語のコミュニケーションの素地能力を育むことを狙いとしております。

本事業では、中学生英検受験補助とか、あるいは中学校英語力向上夏季セミナー、英語暗唱スピーチ大会等を実施しております、セミナーの参加者からは、ためになったというような、大方好意的な感想が多数寄せられているところでございます。

小学校では、5～6年生で、担任が週1時間、外国語活動の授業を行っております。中学校では各学年とも英語担当教諭が週4時間、英語の授業を行っております。また、本市が招聘しましたALTが、生きた英語を通してコミュニケーション能力を高めるようにしているところでございます。

成果と課題と申しますと、毎年1月に実施されております鹿児島学習定着度調査では、中学校の1年生、2年生の英語課の成績も年々向上してまいっております。このように、英語のまちとしてのさまざまな取り組みの成果が出てきていると考えているところでございます。

**○11番（西別府 治君）** あんまり具体的に説明がなかったんですけど、市長のほうにちょっとお伺いします。

英語のまち、ポリシー、これは本市のブランド化を目指す、英語で、というふうになっているわけですよね。ブランド化なんです。それに対して、小中の、今説明が少しありましたけれど、子供たちからブランド化を目指している。これは単独ですよ。単独でされていますよね。ブランド化を目指すために単独でされていて、力強い流れが私は本市にはあるのかなというふうに考えます。他に類がないんじゃないですかね、これだけ力を入れているところは。私はそう思っています。だから、このブランド化を進めている本市があるわけであります。

そこで、特色を活かしたということで、次の、串木野高校存続のための英語支援で、留学や就職活動に必要なTOEFLの受験支援についてということでお伺いします。

もうTOEFLについては、皆さん御存じだとは思いますが、少しちょっと説明をさせていただきたいと思います。

1964年、50年前に、このTOEFLは開発されて、英語を母国語としていない、英語を話さない国の人たちの英語コミュニケーション能力をはかるテストとして、アメリカで開発されました。もうこれ、50年たっているんですね。TOEFLというのは余り聞きなれないんですけど、50年たっています。

まず、目を使うこと、読む力ですね。そして耳で聞く力。そして話す力、口で。そして今度は書く力。この四つの技能を総合的に判定していく試験であるそうです。120点が満点なんですけれど、これは何点が合格ということではなくて、得られた点数が何点であるということで、あなたの能力が幾らですよということで評価されるみたいなんです。60点以上ないと留学は受け入れるのはちょっと無理だと、現地に行ってもらいたいんです。60点ですね。

そして、じゃあどんな国でTOEFLが進められているかという、世界中の英語テストの中で、最も幅広い国で受けられている現状であります。アメリカはもちろん、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、カナダを含めたほぼ全ての大学でこれを採用しているみたいですね。130カ国、9,000以上の機関、さまざまな機関がありますけれど、TOEFLテストのスコアを、英語能力の証明、そして大学に入るための入学、そして奨学金、そしてまた卒業までに至る基準として利用をされているようがあります。

TOEFLについてはこういった内容です。ちょっと先に説明をさせていただきましたけれど、串木野高校については、昨年、支援策がありましたよね。支援策での効果と実績というのが出てきていると思うんですけど、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

**○教育長（有村 孝君）** TOEFLにつきましては、今説明がありましたように四つの英語の技能を問うテスト、資格試験でございますけれども、120点満点という話が出ましたけれども、さまざまな高等学校とか、あるいは就職、大学入試、そういうところで利用している学校はまだ少ないそうでございますが。高等学校の場合はですね。

ちょっと話を戻しまして、串木野高校への支援について申し上げてみたいと思うんですが、国公立大学の入学補助金、あるいは入学準備金補助金、模擬試験受験料補助金、部活動応援補助金、英語検定・漢字検定受験料補助金を実施しているところでございます。また、この6月の議会で議員の皆様方の御理解をいただきまして、新たに土曜授業等講師料補

助金及び国公立大学受験料補助金の追加を考えているところでございます。

**○11番（西別府 治君）** 成果と、今度は追加支援まで、今、話がありましたけれど、そこで、じゃあ国はどうなっているんだということになってくるんですけど、政府・与党の教育再生実行本部というのがありまして、例えば、2015年を目途に、小中高の一人ひとりにタブレット端末を配付したりとか、佐賀ではもう今進めていますけれどね、ああいうことを進めていながら、電子黒板はもう今本市も進めています。そして無線LAN、これも進めています。こういった都道府県に拠点を設けながら、いわゆる先導的な教育のシステムをつくっていかうじゃないかというふうに進めていこうということに教育界はなっております。その中で、英語改革の抜本的な方向性の中で、今申し上げましたTOEFLテストの、全員が卒業までに45点、英検2級ぐらいに匹敵するぐらいの力をつけていくことが必要ではないかなというふうな流れが今あります。その中で、国家公務員の採用試験等についても、TOEFLの一定の成績を見ていくというふうにあるわけでありませう。

グローバル化していきますよね。当然、グローバル化していきます。そして、国際基準みたいなやつですよ、TOEFLというのは。だから、そこらあたりがあると思うんですけど、このTOEFLを、串木野高校の支援の一助として、本市が持っているブランド化、子供たちが、今、2学級を何とかとめようとして努力をしておりますけれど、まだまだいけるのであれば、また、いかんといかんわけですから、子供たちが小学校からどんどん大きくなっていく、ブランド化をしっかりと胸に受けて、この国際基準に適用していくような教育を受けられる串木野高校の特色というのを設定できていけば大きな支援になっていくのではないかなというふうに考えますが、教育長でよろしいですか。

**○教育長（有村 孝君）** 英語のまちのブランド化ということで、串木野高校を例にTOEFLを活用して、TOEFLの実力をつけさせていくと。55点とか選考基準もおっしゃいましたけれども、今、鹿

児島県内、大学もですけれども、小中学校ももちろんですが、このTOEFLを学校全体で取り組んでいるところはございません、私どもが調べた範囲ではですね。ただ、今後は、今議員がおっしゃるように、国もそう、県立高校をはじめとして、公立高校をはじめとして、取り組んでいくだろうと。時代の流れといましようか、英語教育の流れとしてはそういう方向に向かっているということは事実であろうと察知しておるところでございますが、ただ、串木野高校にも問い合わせたりして、TOEFL的な、こういう資格試験に今後取り組んでいく、あるいは受験させていくことはといいますと、いや、まだそこまでは考えていないと。県内の県立高校が全てまだ取り組んでおりませんので、レベル的にも非常に高いTOEFLでございますので、まだこれからと。今、実用的なのは英検というのがございまして、これで全国的に、あるいは県内も、英検につきましては、学校、あるいは個人で受験をさせているところはたくさんあります。

ブランド化という言葉のもとに、本市でもとあるんですが、今のところそういうTOEFLを用いてブランド化というのはちょっと考えておりませんが、また今後、しかし、検討させていただければなど思っているところでございます。

**○11番（西別府 治君）** これ、ちょっと今から市長にお答えいただきたいと思うんですけれど、英検、それはやっていますよ、確かに。聞く能力、リスニング能力なんですけれど、英検を悪く言うんじゃないですが、英検でのリスニング能力と、このTOEFLのリスニング能力では2倍ぐらい違います。2倍ないと、結局、試験を受けても理解することができないそうです。なぜそうかといいますと、英検であって、例えば留学しても、リスニング能力が、結局2倍速で大体聞くことができないと、海外に行っても会話ができないそうです。聞く能力が、判断ができないと話すこともできない。結局は書くこともできないらしいんですね。

インターネットを使っても、今、TOEFLも試験をしております。模擬テストというのもインターネットで、自宅で、例えば学校で受けることも、お

金を払って登録をすれば可能なんです。

ですから、ブランド化ももちろんですけれど、教育長はやっていないよと、英検だよっていうことをおっしゃっていますけれど、じゃあ、県内、鹿児島学区内から人を呼び寄せようと。ちょっと少なくなっていましたね、市外から入ってくる、串木野高校に。だからそれも取り入れていける、英語を学びたい、英語によって力をつけていきたい、グローバル化を進めていく日本のためにやりたい、そういった強い気持ちを、やはり醸し出すことができるようにしていくことが、ちょっと気に入っておりますけれど、私たちの大きな。せっきくブランド化をしながら、これだけでき上がってきて、強い支援対策も進めていく中において、私は必要ではないかなと。だから私立に行く方もいらっしゃるでしょうけれど、ここの串木野高校に来ることが、ちょっと違う方向に進めていくんじゃないかということですね。

そして、教育再生会議では目途にしていますからね。結構、前倒しでどんどん、どんどん、今、国は進めている状態であります。他校がやっていないから、県内がやっていないから、じゃあいいですよということには、私はならないと思います。ですから、国全体がその方向に進んでいっているということを考えれば、そういった模擬試験もあります。インターネットで受けるわけですから。そして本試験は鹿児島大学でやっているんですね。年間30回～40回、受けることができます。だから、自分の能力に応じて、すぐ受けるということではなくて、自分の能力が達成できた時点で、それだけたくさんのチャンスがある試験であります。

ちょっと難しいということを書いてらっしゃいますけれど、難しいのは、教育長、いわゆるリスニング能力なんです。リスニング能力を上げることができないから難しいんですよ。

そして、もう一つつけ加えて言いますと、もう今から先の子供たちはもうパソコンが絶対必要です。そして書くっていても、インターネットでしますから、ここで手で書くんじゃなくてタイピング、打つんですね。だから聞きながら打って、それを文字化して答えを出していく。4時間半ぐらいの試験な

んですけれど、全部、四つ合わせて。だからタイピングもうまくなないと、当然受からないわけです。海外に行ったら手書きで英語を書いてやったり取ったりはしないですよ。また日本でもしないです。タイピングですよ。だからタイピングの勉強にもなりますから、就職についても、そういった意味では大きなプラス。普通科にしながら、そういった力をつけていくことも可能であります。

いかがでしょうか、そこらあたりについては。

**○市長（田畑誠一君）** これから先の社会、世界の中で、英語力、とりわけ語学ですね。英語力、聞く力、話す力というお話を力説をされましたが、まさにそのとおりだと思います。

私は、本市のまちおこしとして、ハード面もいろいろありますが、いわゆるソフト面といいますか、強いて言ったら文化面といいますか、そういった意味で、これから先は英会話ができなければ、私は競争に勝てないと思っています。だから、英語のまちということ、本市の文化のブランドにしようという思いで英語のまちを打ち立てました。

いろいろあります、思いは。考えてみれば、今から150年も前、国禁を犯してまでですね。ばれたら大変なことですよ、国禁を犯してまでイギリスへ、将来の日本のために、日本を憂えて旅立った英国留学生、これありますね。今ごろ、国際化時代と言いますけれど、150年前禁止されたころ行ったんですから、これはすごいことだと思います。まさに国際化だと思うんですね。

それと、戦後、敵と戦って、アメリカと戦って敗れた日本人が、大陸に夢を求めて、サリナスに生福の方々を中心にして渡られた。これもすごいことですね。今、議場ではちょっと話せませんが、ものすごい思いをされたらしいです。食堂にも入れない。張り紙を張ったりあったらしいですね、犬扱いにされて。すごい苦勞をされたと思うんです。それでも新天地アメリカ大陸に夢を求めて、日本人であること、ふるさと人であることを誇りに闘い抜かれたと思うんですね。

そういったことで、まさに国際交流の元祖だと思いますよ、このいちき串木野市は。そう言って過言

ではないと思います。だから再び、この21世紀の国際化時代に、ここから再び世界に向けて情報を発信、夢への半径を描きたいという思いであります。これは皆さん同じ思いだと思いますが、そこで今、かつての名門校と言われた串木野高校がこういう状況であるということで、議会の皆さん方をお願いをいたしまして、さっき教育長が述べたとおりの支援策をして打ち立てさせてもらいました。さらにまたこの議会に、新たな支援策としてお願いをしているところであります。

そういったことで、今、言われましたとおり、まさに起爆剤といいますか、串木野高校再生の大きな柱にTOEFLを導入したらどうかという御提言であります。TOEFLは、さっき御説明あったとおり、実用的な英語力をはかる、すぐれた、いわば境地の学源だと思います。そういった意味で、このTOEFLを串木野高校に持ってくるということは、今、串木野高校の再生を言うとき、串木野高校の魅力度アップという大きな要因にはなると思います。ただ、今現在の状況では、さっき教育長が申し上げましたとおり、まだ県内でもそういう状況でもないし、今の状況では、しっかり学校とも連携して、情報の収集、研究というのをしてまいりたいというふうに現段階では考えております。

**○11番（西別府 治君）** 必要性については市長のほうも御理解をいただいているというふうに私は考えております。ですから、これは急ぐ必要があると思います。そして、今の子供たちは私たちよりも、入学する子供たちですよ、TOEFLのことについても知っています、はっきり言いまして。そして、TOEICというのもありまして、これはいわゆるビジネス英語をかなり駆使できるようになる。これは990点満点なんですけれども、700点以上ないうちの会社には願書を出さないでくださいと言わんばかりに書いてあるんですね、700点以上の方とか。そこまで、子供たちもTOEICについても知っています。ですから、私は検討していく気持ちはあられると思いますから、今後、よくそういった流れを知っていただいて、子供たちの力をつかまえる、そして、お父さんもそうですけれども、その保護者のお

母さんの気持ちもつかまえる。串木野高校だよねと言わせる、やはりそういったことが大きな力に、これは今後なっていく。ましてブランド化を進めている本市でありますから、すれば、かなり変わってくると思っております。もうグローバル化はとうにきているわけですから、この地から、この学校から世界に通用する人材輩出をしていった地じゃないですか、先ほど市長が言われたように。まさしくタイムリーじゃないですか。しかも今度やるんですよね、留学のあれも。だから、これはまさしくタイムリーであって、強い意思で、市長、進めていただければというふうに考えております。

答弁はもうあれでしょうから。やる、やらんは市長の腹だと思います。

最後になりますけれど、人口減少社会になっていますよね、今。そして沿岸もですけど、英語のまちもそうですけれど、特色を活かしたまちづくりを、私は進めていく必要が、また本市は進めていますね。進めています。その中で、潜在能力で、市民の力で、そして魅力ある町を、私は創造できていく、もうプロセスに、どんどんどんどん、ロードマップが、工程表ができ上がっていているのが、今この本市だというふうに私は考えております。その中で、交流人口から、今度は定住へ。例えば、英語のまちでブランド化で、いいじゃない、あそこに家をつくって住まわせれば、それはもう海外まで行けますよということにもつながっていくと思います。いかがですかね。トータルそこらあたりの特色を活かしたまちづくりの中で、市長、本当に人口減少社会ですよ。それを克服していくためにも、さまざまな、今、沿岸と英語のまちで話をしておりますけれど、必要性があるというふうに考えておりますがいかがですか、市長。

**○市長（田畑誠一君）** 今、お述べになりましたとおり、非常に懸念される人口減少社会であります。二、三日前の新聞にも出ておりましたが、微増だけど、女性の方の出生率が1.42でしたかね、に少し上がったという。平成5年でしたかね、1.26まで落ちたんですね。だからそういったことで、国のほうも1億人を確保する大胆な少子化対策を打とうという、

国のそういう方針もお決めになるようであります。

これから、だから要は、こういった減少社会の中で、どこでも地域間競争ですけども、大きなやはり、さっきTOEFLで、英語のまちでということとで特色を持たせるべきだという話ですが、やっぱり全ての分野において、特色あることを発想をして、大胆に行動を起こさなければ私は勝てないと思います。ただ、そこで大事なのは、上ばかり見てないで、案外足元に宝があるんですよ。足元の宝を探すこと、そしてまずお互いが協力することとか、そういうやっぱり原点を大事にしながら、特色ある政策を打ち出すことが、まさに大事だと思っております。全く同感であります。

**○11番（西別府 治君）** これで全ての質問を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** ここで昼食のため、しばらく休憩をいたします。再開は午後1時10分といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時10分

**○議長（下迫田良信君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、西中間義徳議員の発言を許します。

[5番西中間義徳君登壇]

**○5番（西中間義徳君）** 通告に従い質問をいたします。

高齢者の認知症に関するニュースが毎日のように報道されています。愛知県では高齢者の認知症の男性が線路に入り、電車にはねられ死亡し、介護をしていた高齢者の妻に数百万円の損害賠償の判決がありました。また、行方不明になった女性が施設で保護されて7年ぶりにテレビの報道がきっかけで発見されたり、さらに岩手県盛岡市の女性は、買い物姿のふだん着で、700キロメートル離れた京都嵐山で保護されています。認知症の高齢者は住基カードを持っていたことから所在がわかったそうです。

そうした中で、国は団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な介護状態となっても住み残れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続け

ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することを目指しています。今後さらに認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者を地域で生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要となってきます。

地域包括ケアシステムは、保険者である市や県が、地域の実情に基づき地域性に応じてつくり上げていく必要があるとしています。重度な介護状態になった高齢者を住みなれた地域で自分らしくという理想、理念はすばらしいと思いますが、それには地域での住民の支えやお力をどうやってつくるかや、在宅介護、在宅医療に向けて大きな意識の変革も大事になってくるのではないかと考えています。

2025年を目指した本市の地域包括ケアシステム構築に向けての現状を伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 西中間義徳議員の御質問にお答えいたします。

まず、地域包括システムの構築につきましては、今後10年先の、今、言われましたとおり、介護、医療、福祉の将来像や地域の支援体制等を視野に入れながら、第6期介護保険事業計画を策定することとしているところであり、現在、県医師会、関係機関などと在宅医療についての協議会が設置され、システムの構築等について協議、連携を図っているところであります。

**○5番（西中間義徳君）** 今、答弁がありました。

この第6期の介護保険制度をもとに2025年度までの分をつくり上げてしまおうというようなことで、これから具体的にやっていくわけですが、10年間というスパンの中で、本当に意識を変えていかなければいけないのではないかとというふうに思います。

この地域包括ケアシステムというのは、先ほども言いましたように、重度な要介護状態となっても、高齢者が住みなれた地域で医療や介護、住まい、生活の支援などの必要なサービスを一体的に受けられるということを目指しております。

住まいという点では、昨年本市にオープンした光

里苑が国交省のホームページの中に高齢者多機能福祉施設として紹介されております。また、このケアシステムは保険者である市や県が、地域の自主性や主体性に基づいて地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要であるというふうにしてありますけれども、全国で一律でないというのが、非常にある意味では難しいのではないかなというふうに思います。

地域包括ケアシステムの構築に向けての第一歩となる、医療・介護総合推進法案も今国会で審議をされています。この法案が通れば、またさらに加速をするというふうに思っております。

今日は主に、在宅介護と認知症対策について質問をしたいというふうに思います。在宅介護の環境整備についてですけれども、全国では2025年に65歳以上が3,657万人となり、75歳以上は2,179万人と予想されています。鹿児島県では2010年に75歳以上が11万9,000人、2025年には1.15倍の13万7,000人と予想されています。本市の高齢者世帯、独居世帯の実態と2025年の推計、さらに介護の需要予測、要介護、要支援について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 在宅介護の環境整備についてであります。

本年5月末現在の高齢者人口は、本市の場合、9,578人で、高齢化率31.9%となっております。国立社会保障人口問題研究所による本市の2025年の推計値では、人口2万5,844人で、うち高齢者9,815人、高齢化率38%と予測をされているところであります。また、平成25年4月現在の高齢者状況調査結果によりますと、65歳以上の独居高齢者が2,296人、高齢者のみの二人暮らし以上世帯が2,004世帯となっており、今後も地域における高齢者介護、老老介護が一層大きな課題であると考えております。

高齢者人口は現在も増加の一途にあり、この中で本市の要介護認定率は平成26年4月で20.3%で、65歳以上の方の5人に1人が要介護認定を受けていることとなります。2025年の要介護認定者数の推計は、先ほどの高齢者数から現状と同じ要介護認定率と仮定をいたしますと、1,992人と推計されるところであります。

このような状況を踏まえ、今年度策定予定の第6期介護保険事業計画においては、地域包括ケアシステムの構築をすることで、在宅介護の充実や介護予防の推進などにより、介護給付費の抑制を図ることとしております。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 今、2025年度の推計の中における要支援と要介護はどれぐらいかということですが、現在と全く同じ比率というんでしょうか、それで推計いたしますと、要支援の方が548人、介護1から5の方が1,444人ということで、トータルが1,992人ということになります。

以上です。

**○5番（西中間義徳君）** 約9,800人ぐらいが高齢者という形ですが、この高齢者の夫婦世帯、そしてまた独居世帯というのは何世帯ぐらいでしょう。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 2025年の独居世帯とか高齢世帯の数ですけど、ちょっとそこまではまだ推計をしていないところです。

以上です。

**○5番（西中間義徳君）** 現在の高齢独居世帯が2,296世帯ということですかね。そうですね。

じゃあ、その要支援、要介護というのも現在の状況と2025年は若干プラスになるというぐらいだということふうに思います。これだけの方々が、介護者を地域で見守る体制の構築と在宅介護への支援体制について伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 高齢者の地域での見守り体制と在宅介護、家族への支援体制についてお尋ねであります。

独居高齢者に対しましては、在宅福祉アドバイザー、ともしびグループによる定期的な訪問活動により、声かけ、見守りをしてもらっています。また、暮らしの安心・地域支え合い推進事業において、地域支え合いマップづくりによる地域での見守りや、在宅介護支援センターによる定期的な訪問、又は訪問給食サービスなどにより、見守り体制が構築されているところであります。また、在宅介護家族への支援としては、在宅寝たきり者等介護手当や紙おむつなどの支給事業などにより支援を行っている状況

であります。

**○5番（西中間義徳君）** さまざまな施策を答弁してもらいました。

高齢者を地域で見守るといことは大変大事なことでというふうに思いますけれども、高齢者が元気で生まれ育った地域で過ごせるためには、介護状態とならないような施策が大事だということふうに思います。

先進地の事例として、埼玉県の和光市というところが「介護が少ない和光市」とふうによく言われますけれども、10年前から既に取り組んでおられて、今では介護の少ない和光市で有名になっております。在宅介護を重視して、予防型の仕組みを確立する目標を立てて、お年寄りを家から出して簡易型のトレーニングマシンを使って筋力アップを図り、転倒防止を少なくする施策をしています。

この和光市の介護認定は全国平均が17.4%、本市は、私が知っているところでは19.8%と思いましたが、20.3%とありますが、この半分の10.02%の介護認定率という形です。それぐらいこの介護予防対策に力を入れているということで、今後も在宅介護という形をしていくのであれば、介護予防対策として今後、こういうものを取り入れながらやっていく考えはないか伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 高齢化社会の中で、これからどんどん進んでいくであろう社会の中で、大事なのは、今、西中間議員がおっしゃるように介護をすることはもちろん大切ですが、介護をする状態にならないようにできるだけその予防対策を日ごろから施すことが、まさしく今、西中間議員がおっしゃったとおりだと思います。

そういった意味で、本市がやっている努力としては、65歳以上で介護認定を受けていない高齢者でハイリスクの方に対して、転倒予防教室、口腔機能教室など衰えのある分野についての介護予防教室を開催しております。平成25年の実績で申し上げますと、延べ1,418人の方が参加をしておられまして、一定の状態の改善に効果を得ているんじゃないかと推測しております。

**○5番（西中間義徳君）** 先ほども本市の場合は



20.3%の介護認定率ということで、先ほど言いました和光市が10.02%、約半分ということを考えれば、さまざまな施策を通しながら介護予防対策というのをぜひ打っていただきたいというふうに思います。

今、市民の間では、この介護予防というのにジムが非常に効果的だということで、テレビを見た人たちが総合体育館にあるジムへ行くけれども、専門の方がいらっしやらないと、自分たちで勝手に使っているものかどうか、逆に悪くなるのではないかなというのもあって、総合体育館2階のジムをもっと充実できないかと。専門のトレーナーがいて、指導があって、トレーニングを受けられるようにすべきではないのかなということでありました。専門のトレーナーを置くということはまた結構金がかかるということになりますけれども、そういう考えはないかちょっと伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 総合体育館のトレーニングルームはおかげさまで毎日満杯なんですけれども、これをやはり今、おっしゃいますとおり予防のために活用することは非常に大事だと思います。

そこで、今、御指摘ありましたとおり、御提言がまたありましたとおり、専門の指導者を置かなきゃいかんのではないかと。正しい器具の使い方がわからんわけですから、全く。そういうお話ですが、実はそのとおり、来月に運動指導士を講師として、有酸素運動や筋力トレーニングを取り入れた運動教室を開催する予定であります。そして、それぞれの個々の体力に合わせて健康づくりに活用していただくことで介護予防や生活習慣病の予防、改善に効果が期待されるんじゃないかなというふうに考えております。

**○5番（西中間義徳君）** ぜひ、そういうトレーナーを置くというのを初めて聞きましたので、そういうことを利用しながら、高齢者というか、それに近い方々の予防対策というものをしっかりやっていただきたいというふうに思っております。

在宅医療・介護を推進していくというのであれば、何よりも大事なのは、相談をする施設があれば、介護される家族というのは安心されるというふうに思います。そういうものがないと、在宅で介護をしよ

うという者はないのではないかと思います。そこで、24時間対応の定期巡回、随時対応型介護の取り組みの状況を伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 在宅医療を推進していくためには、今、お述べになったように、24時間体制と申しますか、24時間対応の定期巡回、随時対応型の訪問介護及び訪問看護は重要な役割を担う事業であると思います。ただ、現在本市には訪問看護ステーションが1カ所しかございません。市としては在宅介護を推進する上で24時間対応の事業所の開設が進むように、今後も検討してまいりたいと思います。

**○5番（西中間義徳君）** この24時間対応は本当にきちんとしていかないと、在宅介護、在宅医療というシステムを運営していくことはできないというふうに思いますので、ぜひ今後とも、これから構築していくわけですので、これ以上はしませんけれども、きちっと医師会と連携を取りながら、していただきたいというふうに思っております。

厚労省の試算では、2025年の介護保険の推計を出しております。介護保険が始まった2000年は、介護保険料の全国平均が2,911円でした。第5期の介護保険料の全国平均が4,972円です。2025年には1.6倍の8,200円を予測しております。現在の基準値が、県が5,400円、鹿児島市が4,863円、薩摩川内市が5,800円、日置市が4,980円です。本市が全国平均より1,053円高い6,025円で、県内で一番高い介護保険料であります。この基準値に簡単に1.6倍すると9,640円となり、1万円を超えるのではないかなというふうに思います。

2025年の本市の介護保険料の推計が幾らか伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 今、厚労省が試算と申しますか、発表した数字をお述べになられました。今より1.65倍に2025年にはなって、8,200円程度を予測しているというお話であります。

このことから、地域包括ケアシステムなどを新たに構築していく施策等を打ち出しておりますが、構築した場合の介護保険料についての試算は示されておられません。本市においても、2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を、第6期介護保険計画に

取り組んでいく位置づけは行いますが、2025年における介護保険料の推計をすることは今のところ考えておりません。

**○5番（西中間義徳君）** 推計をするということは考えていないということですが、仮に今の状態でいくと、介護保険料は上がってくるというふうに思います。本市の場合は、施設を増やして待機者を減らすということで施設をつくって、6,025円に上がってもいいよということで、そういうような施設をつくっています。しかし今後、介護施設が増えました、介護者が増えました、介護保険料も増えました。払ってくださいと言われても、払えないんじゃないかと思うんですよ。国の試算でも8,200円です。計算はできて保険料が決まったにしても、払えないのではないかと。するとまた未収も出てくる。そういうことで、そのためには今のうちに介護保険を使う量を少なくするというか、介護保険が安くて済むような形の施策をいっぱいしていかないと、今後行き詰まるのではないかというふうに思います。その辺はどうでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 介護保険が始まったのは、平成13年でしたかね。記憶違いかな。平成12年ですかね、スタートが。そのころとしますと、もう倍以上に今でもなっているんですよ、保険料が今。お話になられましたとおり。また、さっきの推計ではまた今の倍ということですから。

実は、全国市長会等でも、この介護保険そのものの制度自体に行き詰まりといますか、ちょっと展望が持てないんじゃないかと。だから、保険者そのものを県に移したりとか、そういった形を今後はとらなければ、あるいは国がもっと面倒を見るとか、やっていけないんじゃないかという議論が盛んに今、行われております。

いずれにいたしましても、冒頭からお話をなさっておられますように、大事なことは予防だと思えます。そういった意味で、お互い予防に対する、今でも転倒防止の教室とかいろいろなことをしておりますけれども、市民の皆さんに対する啓発活動、そして市民の皆さん方のそういった健康に対する意識をまたさらに高めていただくという、そういうことを

足元から、お互い全部を挙げて考えなきゃいけないということが懸念されていると思っております。

したがって、できるだけ当面、今、市としては介護予防に力点を置いて、啓発活動などを進めていかなければならないというふうに思っております。そういったこと等も含めて、今度は第6期の介護保険計画を、保険料ももちろんですが、慎重にこの計画をつくっていきたいというふうに思っております。

**○5番（西中間義徳君）** あらゆることを想定して、そして本当に介護予防という形での施策を充実させていくということが一番大事だというふうに思いますので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、認知症予防策と見守りについてですが、今、認知症に関するニュースが毎日のように流れております。認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んだり、働きが悪くなるためにさまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態（6カ月以上継続をする）を指すというふうにあります。

認知症を引き起こす病気のうち最も多いのは脳の神経細胞がゆっくり死んでいく変性疾患と言われる病気で、アルツハイマー病、前頭側頭型認知症などがこの変性疾患に当たるとあります。認知症は85歳以上の4人に1人がその症状が出ると言われております。2015年、来年の国の推計では、国は345万人ですが、2025年には470万人に増加すると予測されております。

本市の2025年の認知症患者の推計について伺いたいと思えます。

**○市長（田畑誠一君）** 認知症の予防と見守りということだと思いますが、2025年の認知症高齢者の推計であります。本市では、平成25年10月現在で要介護認定高齢者のうち、認知症自立度2以上の方が1,293人おられます。高齢者に占める割合で申し上げますと、13.7%に当たります。

先ほどお述べになりました厚生労働省の推計によりますと、軽度認知症の方も含めると4人に1人と推計されておりますので、本市では軽度者を含

めると、これで推計しますと全高齢者のうち2,400人ぐらいになるのではなかろうかというふうに推計されます。

そのため、2025年の高齢者人口が9,815人、高齢化率が38%と推計されていることから、現状と同じ発生比率と仮定しますと、認知症高齢者が4人に1人ですので、2,453人と予測されます。いずれにしましても、認知症高齢者の方は増加傾向にあることから、はっきりした予想はできないところであります。

**○5番（西中間義徳君）** 推計で2,453人というふうに、かなりの方がそういう軽度認知症の障害を持っているというふうにありました。

認知症も早期発見が大事だと言われております。軽度認知障害は認知症の前段階の状態、年を重ねるごとに伴う物忘れに似ているために判別が難しいと言われております。軽度認知障害の人が適切な予防なしに放置された場合、5年間で約半数が認知症に移行するという報告もあります。

今年の2月の南日本新聞の時事春秋に南大隅町で認知症初期集中支援チームリーダーの今隈満リーダーのインタビュー記事が掲載されておりました。その中で、認知症の早期発見がなぜ必要なのかという問いに対して、徘徊や暴力的な言動など重症になると家族や近所ではとても手に負えない。病院や介護現場では職員が疲弊し、他の病気の治療も難しくなる。症状が悪化する前に対応すれば、それらの負担を小さくできると言われていました。

埼玉県の幸手市では今年1月から認知症予防事業として頭の健康チェックを導入して、認知症予防に役立てています。チェック方法は職員がパソコンを使って簡単な10個の単語を復唱しながら思い出すことを3回繰り返した後に、関係のない質問を挟んで最後に10個の単語を可能な限り思い出してもらうというもので、1回のテストは10分程度で終わり、判定をしています。軽度認知症を97%の精度で判別することができるということです。市の担当者は、認知症に特効薬はなく、予防で食いとめるしかない。軽度認知障害の段階ならば適切な予防で改善する可能性があり、この健康チェックを通して介護予防の意識

を高めてもらうことが目的と言われております。

こうした取り組みは全国の自治体で3例目だそうですねけれども、本市でも早期発見につながる頭の健康チェックを取り入れる考えはないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほどからお述べになっておられますように、認知症は軽度のうちに認知障害の段階で早期に発見して、早期に対応することが重要だと思います。現在、いろいろなチェックシートなどのスクリーニング方法が研究をされております。本市でも今後、認知症予防教室開催時など、どのような場で、どのようなチェック方法を活用したほうが御本人に不安を与えず、また、その後の予防や治療の可否などの適切な判断が行われるかなどの検討とあわせて導入をしていきたいと考えております。

**○5番（西中間義徳君）** さまざまな方法があると思いますので、認知症の予防をするということが大事ですので、しっかりそういう取り組みをしていただきたいと思います。

先日の報道では、認知症の行方不明者は1万322人と、そのうち98%の所在が確認されていますけれども、388人が死亡していました。151人が今なお行方不明のままですので、そういう意味では少しでも認知症患者を出さないためにも、さまざまな認知症予防対策を打つべきだというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

認知症サポーターの育成について伺います。

在宅での医療・介護を目指す中で、徘徊しても安心な町とよく言われますけれども、を目指すには認知症の方々の見守りは大変重要になってくるというふうに思います。

私たちの集落では、今年のお花見が始まる前に、地域包括センターの講師が来て出前講座を行いました。それが終わった後に、格好よく言えばオレンジリングですけれども、オレンジのこういったゴムですけれども、1時間の講習が終わった後にパンフレットとこのリングを渡されて、認知症のサポーターですよということで、私も認知症のサポーターになったわけですけれども、現在、認知症サポーターは何名で、目標は何名になのかを伺いたしたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 認知症サポーターの養成に

ついてであります。平成21年度からこの養成を始めておりますが、21年度は回数が22回、受講していただいた方が944人でした。

26年は始まったばかりですけれども、これまでに2,000人を超えるサポーターの養成をしております。認知症の方や御家族に地域での声かけ、見守りなどの支援をしていただけるような体制づくりに努めておりますが、今後は地域だけでなく、職場や児童生徒などへも対象を拡大していく必要があるんじゃないかと考えております。

**○5番（西中間義徳君）** これはやはり啓発をし続けることが大事だというふうに思います。例えば、夏にはさのさ祭りがありますけれども、踊り手の何人かの方をお願いして、認知症サポーターの講座を受けてもらって、そしてオレンジリングをつけてさのさを踊るのもいいのではないかというふうに思っておりますけれども。

今、市長のほうからもありましたけれども、さまざまな形で地域で、子供たちで認知症を見守っていくということが大事だということでありましたけれども、やはり在宅医療、在宅介護をするのであれば、地域の周りの人たちの認識を本当に変えていくということが大事だと思います。

先日、介護従事者の方と会ったときにおっしゃっていましたが、認知症のことをまず家族の人に理解をしてもらいたいというふうに言われていました。隠すとか、知られたくないとか、そういうのがあると。そして、家族が不安になるから本人もなおさら不安になると。そういう意味では、家族に対してしっかりそういうものを教えてもらいたいというふうに言われておりました。私の同級生が近くにいる母親を見ているわけですが、その同級生が言っていましたけれども、こちらが心を豊かにしていないと感情的になるというふうに言っていて、そういう意味ではどう対応していけばいいかというものを市民に教えていくというのは大事なことではないかというふうに思います。

先ほど市長は、これから地域、職場でさらにサポーターを育成するというようなこともおっしゃってました。大阪の泉南市では、高齢者が徘徊して死

亡したことをきっかけとして、3世代にわたってこのサポーターを養成しています。幼稚園、保育園がリトルキッズ、小学生がキッズサポーター、中学生がジュニアサポーター、高校生がヤングサポーターと、3世代にわたっての認知症のことを教えております。

本市でも検討して、認知症対策として若い世代のサポーターを育成する考えはないか、もう1回伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 今、御提言ありましたとおり、認知症を見守るといのは、御家族の方も大変だと思わうんですけれども、御家族の方、そして周りの方が理解をする。さっき、お友達の話、豊かな心とおっしゃいましたか、そういう気持ちで見守らなければ、認知症の皆さん方を守っていけないと思うんです。認知症の皆さん方に一層不安をかき立てるようではいけないわけでありまして。だから、そういった意味で今、本市の場合は21年度から延べ2,000人を超える、2,013人となっておりますが、認知症サポーターの養成をしておりますが、幅広く社会全体で支え合う、社会全体で認め合う、そういった気持ちになるべく、今、申し上げましたとおり職場とか児童生徒などにもその輪を広げていくべきだなというふうに思っております。

**○5番（西中間義徳君）** ぜひ、子供たちにもそういうことを教える場をつくっていただきたいというふうに思います。

先日、先進地視察で伺った伊達市では、食育として市内でとれる農水産物がファイルに書いてあって、その裏に絵が描いてあって、その裏には名前が書いてある。そういうファイルを小学生、中学生全部に配ったというふうに言われておりました。食育として、子供たちにもきちんと我が市でとれる農水産物ということで、どれぐらい知っているか、どういうものを食べているかというのをするために、子供たちに配ったということがありました。

福岡の浮羽市に行ったときも、食育の一環として、幼稚園生にみそづくりであったり、梅干しづくりを教えておりました。そういう意味では、小さいうちからしっかり認知症に対することを教えていくこと

が大事だというふうに思います。

次に、鹿児島市では認知症サポーターから一步踏み込んで、認知症と思われるひとり暮らしの高齢者の見守り、家族への支援を行う認知症等見守りメイトの育成をしています。講習は2日間で、座学と実習が必要ですが、平成25年に開始して約140人が見守りメイトになっています。本市でも認知症見守りメイトを育成する考えはないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 鹿児島市の見守りメイトは、認知症本人や家庭に一步踏み込んで見守り支援をするもので、接し方や相談の受け方、権利擁護などの講習を受講された方々です。本市としては、当分は認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を自分のできる範囲で暖かく見守り、支えていく認知症サポーターの対象者を拡大していくことを目標として、養成講座の強化に努めていきたいと考えております。

**○5番（西中間義徳君）** しっかり見守りをしていくということで、見守りメイトについては検討という形だと思いますけれども、先ほど最初のほうにあったように、支え合いマップというか、そういう形での見守りという形もどんどん推進していただきたいというふうに思います。

社会福祉協議会のホームページを見ましたら、川南の弘山公民館と松原公民館がこの支え合いマップの講習を1回やったというのを書いてありました。おおむね50世帯を対象にして、地域のことをよく知っている人が集まって、そして畳1枚ぐらいの住宅地図に気になる人を書き上げていくと。ひとり暮らしの高齢者、老老介護、在宅介護世帯とか、そうやって見える化をしていくということが大事だと思いますけれども、そういうのもさらに普及をさせながら、認知症の方々を具体的な形で見守る体制をつくっていくべきだというふうに思います。

次に、認知症カフェについてですが、認知症カフェはオランダやイギリスで始まり、国内でも各地の自治体のほか、NPO法人や社会福祉法人などが運営を始めております。認知症の方や介護で悩んでいる家族の会員の方たちとお茶を飲みながら懇談する場です。週何回と決めて、そこには医

者やケアマネジャーの資格を持つ方も加わり、介護の経験を語ったりすることで気持ちが安らぐと言われております。

国が2012年9月に策定した認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランで認知症カフェを今後の対策の柱と位置づけております。こういうカフェに足を運んでもらい、早期発見治療につながる、また交流を通じて症状をおくらせる効果が期待できることもあります。認知症カフェを推進する考えはないか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 認知症カフェにつきましては、現在全国各地で取り組まれており、運営母体もNPO法人などさまざまで、その効果は家族の皆さんの横のつながりの強化や、認知症の人が生き生きと過ごせる場となるなど、社会とつながることによりよい影響が見られているようであります。

本市におきましては、認知症の人とその家族の会があります。現在約30人の方々が2カ月に1回程度集う機会を持っておられ、地域包括支援センターもいろいろな支援をさせてもらっているところであります。今後、関係者の方々の意向もお聞きしながら、本市でも立ち上げの予定があらわれる場合には、どのような支援が可能かなどを検討してまいりたいと思います。

**○5番（西中間義徳君）** 認知症家族の会云々もあり、語り合う会というか、そういうのもあると聞いております。そういうものは、地域にあちこちあったほうが行きやすいというふうに思いますので、今、さまざまな支援ができるかどうか検討するということですので、ぜひそういう家族の方が安心して語り合える場というのをつくっていただきたいというふうに思います。

市長はユマニチュードって聞いたことありますか。ユマニチュード、これは先日NHKのテレビで初めて見ましてびっくりしたんですけれども、フランスで考案された介護のケアの一つの方法で、ユマニチュードというのは人間として接するという基本があるそうで、基本は見る、話す、さわる、です。認知症の人たちが寝たきりでいらっしやいますよね。そして手足の拘束があったりとかして、うーっとか言

いますね。そして歯磨きをしようと思ってもなかなかさせてくれない、手を払いのけてさせてくれない。そういう人をユマニチュードというのを考案した人が正面から見る。認知症の方は視野が狭くなっているの、前から見るという形で顔を見る、そして話してあげる、そしてさわる。つかむというのは不安を感じるそうです。そうすると、その人が今まではそういう状況の人が、本当に二、三分のそういうあれで意欲的になるんですね。動いてみよう、歩いてみようというか。1回見られたらと。これが今後の一つの認知症に対するケアのあり方として、また今後発展していくのではないかとこのように思っています、大変に興味深いものでした。また機会があれば、ぜひと思います。

地域で安心して高齢者を見守るために医者が往診に来てくれるかどうかということで、それには、医師会との連携なしではできないと思います。先日の報道で、災害時の医療救護活動を医師会と市で協定を結んだとありました。また、医師会在宅医療推進事務局からの「頑張り過ぎない介護を応援します」というパンフも非常にわかりやすいものでありました。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、医師会との連携の状況について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 在宅医療における医師会との連携についてであります。

本市医師会におかれましては、平成25年度から在宅医療推進に向けて取り組まれており、その中で訪問診療医の不足、訪問看護ステーションの不足など、在宅診療に係るマンパワーが不足しているという課題があるようであります。そのため、今後も在宅医療従事者の負担軽減の支援などについて関係者で検討をしていただくことになると考えております。

また、市民の皆さんへの普及、啓発が大切であることから、医師会と協力してパンフレットの作成、配布をしたり、今月から職員による出前講座などに医師会も一緒になって地域で在宅医療説明会を行う予定であります。

**○5番（西中間義徳君）** 在宅医療を進めるのであれば、本当に医者が往診に来てくれるというのは大

事だというふうに思いますし、また、在宅でも医療を受けられるというふうに考えを変えていかないとできないのではないかとこのように思います。

そういう意味では、先日の朝日新聞に、大学病院に勤務されている方で、20年前から在宅医療を始められた太田秀樹ドクターについて、「在宅医療で見たもの」と題してインタビュー記事が掲載されていました。約1ページにわたってですね。それに非常に感銘したんですけども、日本は病院で8割が亡くなる。がん患者の場合は9割、日本は病院死の割合がとても高い。アメリカはともに4割前後、オランダは全体の病院死が35%、がん患者は28%ですと。昔は日本でも自宅で亡くなるのが普通でしたとありました。また、どれだけ手を尽くしても人は死ぬのです。もう医学の限界を認めなければなりません。超高齢化社会を迎えるに当たって、治せるものは病院で治すが、治せないものは治せない、患者や家族、医療関係者を含めた社会全体が受け入れることが必要です。そうでないといつまでも病院で濃厚な医療をすることになる。必要なのは1分1秒でも長く生きる長寿ではなく、天寿を支える医療です。例えば、最期のときに病院に運んで治療するのではなく、家族が休暇を取ってそばにいる医療です。そのためには、死を受け入れる覚悟が必要です。少しでも長く生かそうと死のそのときまで点滴を続けることがあります、点滴をすればむくんで苦しくなる、しなければ眠るように安らかに旅立ちます。というのが書いてありまして、非常に感銘を受けたというか、これからこういう考えが必要になってくるのではないかとこのように思います。

次に、地域包括センターの名称について伺いたいと思います。

これから地域包括支援センターの役割は増してくると思います。ケアシステムの構築の要だというふうに思います。しかし今、携わっておられる方はよく理解をされていると思いますけれども、市民の間にはよく理解をされていないというふうに思います。鹿児島市では長寿安心相談センターを通称として使っています。本市でも市民が親しみやすいイメージができるような通称をつける考えはないか伺いたい

と思います。

**○市長（田畑誠一君）** 地域包括支援センターの名称についてであります。本市におけるこの名称の認知度について、昨年の9月に調査をいたしました。その結果では、名称を知っていると答えられた方が65%、そのうち業務内容まで認知している方は25%でありました。県においても地域包括支援センターという名称でテレビコマーシャルなどを行っていることから、本市でも地域包括支援センターの名称はこのままで各種の業務を行う中で、多くの市民の方々へ名称や業務内容について御理解いただけるように、より一層の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

**○5番（西中間義徳君）** この地域包括ケアシステムというのは今後の課題ということで、しっかりとお願いしたいというふうに思いますけれども。三重県の桑名市では、地域包括ケアシステム推進協議会条例というものを制定をして、関係者の議論を活発化しております。地域包括ケアシステムの範囲というのはおおむね車で30分ということで、本市では一つだろうというふうに思いますけれども、今後、まちづくり協議会や各集落での見守り体制をどう構築していくかも課題であるというふうに思います。

本市の場合は医療費も高い、そしてまた介護保険料も高い。だからこそ本システムの構築を進めて、ある意味では先進地として取り組む考えはないか最後に伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど申し上げましたとおり、本市は県のほうでも地域包括支援センターという名称でテレビコマーシャルも行っておられますが、9月の調査でも名称を知っておられると答えた方も65%に上っております。今からのスタートですので、今、西中間議員がおっしゃいましたとおり、これからも市政報告会とかまちづくり協議会とのいろいろな会合とか、会合はいっぱいございますので、あらゆる機会を捉えて市民の皆さん方に周知をしていただけるような、愛されるような、そういった地域包括支援センターになるように努力をしていきたいと思っております。

**○5番（西中間義徳君）** ぜひ、どこにも負けない

地域ケアシステムの構築をしていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、うつ対策についてであります。

うつ病は精神的なエネルギーが低下して、気分が沈みこんだり、物事に興味を持ったり楽しんだりすることができなくなる脳疾患と言われております。そして誰もがなり得る病気であるというふうにされております。うつ病は、職場の人間関係からなる人、産後にうつになる人などさまざまです。

うつは自殺につながりやすい要因を持っております。先日2014年自殺対策白書では、2013年の月例の自殺者が一番多かったのは5月で、入学や移動などの生活の変化が背景にあるのではとありました。自殺者は全国で3万人を下回り2万7,283人で、4年連続の減少であります。

自殺につながりかねない本市のうつ病についての現状を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** うつ病を患っておられると言えいいんでしょうか、その人数ですけど、国内では生涯で約15人に1人の割合でうつ病を経験しているというデータがあるほど、大変身近な病気だなというふうに感じております。本市の国保の昨年の10月のデータで見ますと、うつ病での病院受診者は87名となっております。これは、国保被保険者のちょうど1%ぐらいに当たります。市内であります。市内うつ病の全患者数につきましては、ちょっとデータがございませんので、把握をしておらないところであります。

**○5番（西中間義徳君）** うつ病は、認知症と同じく早期発見、早期治療が大事だというふうに言われております。数年前、さつま町ではスクリーニングを行って、自殺者が半減したという報道がありました。うつ病は男性よりも女性になりやすいとされ、妊娠、出産、更年期でホルモンバランスを崩してうつ病になると言われております。かかりつけの医者がよく眠れているか尋ねて、2週間以上続いたら専門の医者を紹介し、早期の治療ができてよかったですと喜ばれてもおります。

また、家庭や職場での気づきも大事なことだとい

うふうに思っております。うつ病の早期発見を具体的にどう見つける研修をされているか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 早期発見の対策についてありますけど、これまで市の職員をはじめ、民生委員、健康地域づくり推進員、母子保健推進員などを対象に、自殺予防対策や相談時の対応、こころの健康づくりの講話などを行い、早期発見ができるようにゲートキーパーとしての研修会を実施し、ここ5年間で延べ687人の方が受講しておられます。

また、毎月第4月曜日に心の健康相談として臨床心理士を配置し、相談を受けているところであります。そのほか、地域包括支援センターにおいては、介護認定を受けていない高齢者に元気づくり問診票を送付し、早期発見に努めており、必要に応じて訪問指導などを行うようにしてまいります。今後も広報での啓発、出前講座など、あらゆる機会を通してうつ予防を含めた心の健康づくりについて普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

**○5番（西中間義徳君）** 現在、全国の自治体で普及が進んでいる、こころの体温計について伺いたいと思います。

これは、ホームページの中にあって質問項目をチェックしていくと、最終的に心の状態が金魚鉢の中に出る仕組みです。チェックの方法は個人、家族、アルコールチェックの3通りがあります。それぞれの項目をチェックして最後に送信を押すと心の状態、ストレス度、落ち込み度がわかり、携帯でもスマホでもチェックできます。

チェックすると、いろいろな決まりがあるみたいで、金魚鉢の中に金魚がいて猫がいるんですけども、猫は社会的なストレス、黒い金魚は対人関係のストレス、水の透明度は落ち込み度、水槽のひびは住環境のストレス、石はその他のストレス、赤金魚は自分自身のストレスということで、項目別にチェックをしていくと、それが最後に出る仕組みになっています。私もタベしてみました。そしたら、石が出てきましたので、その他のストレスで、一般質問のストレスかなと思いましたがけれども。

そういうこころの体温計というのを今、各自治体がつくっております。鹿児島県の場合は始良市と志

布志市が既にもう今、ホームページの中にあるようですけれども、これが非常にいいのは、自分自身で簡単にチェックができる、素直な気持ちでチェックができますので、それで自分の状況がわかるというのが一番いいのではないかと思います。

内閣府の地域自殺対策強化事業で、具体的な普及啓発事業として掲載されています。インターネットを利用してのメンタルヘルスチェック、こころの体温計を本市のホームページに掲載する考えはないかと伺います。

**○市長（田畑誠一君）** こころの体温計のホームページの掲載についてであります。

今、お述べになりましたとおり、県内では志布志市、始良市が掲載しているようであります。ホームページの掲載につきましては、利用者には通信料以外の費用は発生いたしません、他市の状況をお聞きしますと、初期設定費用が約10万円、毎月のメンテナンス料が2,000円から5,000円の費用がかかるということであります。

厚生労働省のホームページに類似のポータルサイト、こころの耳があることから、本市のホームページからリンクし、使用できるようにしてまいりたいと考えております。

**○5番（西中間義徳君）** さまざまなそういう方法を取っていただきながら、市民の方が早目にわかるというか、そういうシステムづくりをやっていただきたいというふうに思います。

以上で全ての質問を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** 次に、原口政敏議員の発言を許します。

[15番原口政敏君登壇]

**○15番（原口政敏君）** 古来我が町は、漁業の町として全国に名をはせ、多くの市民がその恩恵を受けてきた町でございます。しかしながら、数年前から、どのような現象かわかりませんが、急激なる魚の減少、さらには魚介類の値段も落ち込んでまいったわけでございます。また、円安による燃料の高騰により、多くの漁業者が漁業を去っていくのが現状でございます。この現状を今考えないと、我が町は漁業の町でなくなるおそれがございます。



さて、質問に入るわけですが、先ほど申し上げましたとおり、魚はとれない、値段もしない、燃料が高く漁業に行っても採算がとれないということで、多くの方が船を手放してございます。小瀬の港は10年ぐらい前は、もう係留するところがありませんよと言われてございました。しかしながら、皆さん小瀬港に行っていたきたい。今、どこでも船を係留する場所がございます。

そこで、市長にお尋ねをいたしますが、まず漁業者が漁業に行ってもよかったという制度を設ける必要があるのではないのでしょうか。それには、魚介類の、まず魚価を安定することが漁民の生活の第一と考え、漁業に行きたいという気持ちをつくるのが肝要かと考えるわけでございます。

先ほど市長がアオリイカのことを話されました。今、シーズンでございまして、高いときには1,200円いたしました、キロが。しかし、低いときには600円、先ほど同僚議員が沿岸漁業のかがあったということをお話されたわけでございます。各漁協の方たちが異口同音に言われたところは、きのう1,200円しとって、もう明る日は600円、何でこんなに下がるのでしょうかと言われたわけでございます。

私が今回お尋ねいたしますことは、個々につきましては同僚議員がお話しされましたので、このことにつきましては避けたいと考えております。ただ1点だけ。各漁協にこの格差の補正をすることにより、基金をつくり、その基金から、各漁協の皆さん方が基金の中から差額を補填するという基金をつくる考えはないのかお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。

今、現状をるるお述べになられました。海の男、漁師の皆さんが勇んで、しげがあればあるほど海へ挑戦をして、漁へ出かけるのが漁師の根性であります。その漁師の皆さんが、沖に出ても魚が釣れない、少ししか釣ってこない魚なのに値段もしない。その上、油代がかさんで、方言で言う、けいひごやせん

と。最初から赤字だから出漁しない、あるいはひいては漁船を手放してしまうという、こういう事態が実際起こっていることを私も承知をしております。ここまでくれば、漁業者としてとても悲しいことでもあります。

海の男が海へ出るのを最初から棄権をするという、本当にこれほど悲しいことはないと思っております。したがって、こういう事態を打開するために、4漁協の皆さん方で、最初3漁協でまずは試験的に市場を統合するというので一緒に集めて、漁をしたものを。そして、いろいろやってみたんですけども、なかなかうまくいかない。それで、また新たな課題というのも見えてきたようであります。

各漁港で水揚げされた水産物を、今、申し上げましたとおり1カ所に集めて入札を実施するなど、そしていちき串木野産の魚価の安定化、ひいてはブランド化へとつながるものと思っておりますけれども、市内4漁協の市場の統合等は、各漁協の経営方針、あるいは魚種の違いとかいろいろございまして。したがって早期実現はなかなか難しいのが現状ではなかろうかと思っております。

それでは今やるべきこと、それはやはり魚価対策でありますから、今、原口議員のほうから御提言がありましたとおり、沿岸漁業の振興を図る上で最も重要で、かつ緊急の今取り組む課題だと捉えております。したがって、今後、漁協の皆さん、漁業者の皆さん、そして市の三者で基金積み立てによる差額補填などについて協議をして、合意が得られれば積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

**○15番（原口政敏君）** ぜひ市長、そのような基金をつくってまず魚価を安定するということが第一でございますので、そのような理解をいただいて、早急に漁協の皆さん方とお話し合いをすることを申し上げまして、この項は終わりたいと思っております。

続きまして、先ほども出ましたが、文科省の統廃合についてお伺いいたします。

まず、川上小学校と冠岳小学校についてお伺いいたしますが、先ほど市長は、あしたの希望であると、廃校は考えていないと以前からおっしゃいましたね。そのことを聞きまして、私も同じ考えでございます。

と申しますのが、同僚議員と私の考えは違いますが、我が川上地区におきましては、住民が一丸となって、何とかこの学校を残すんだと必死の思いでございます。市長も運動会に行かれたことがあると思いますけれども、地域総出で運動会をされますよね。ほとんど全戸数集まって小学校の運動会をされます。それほど熱心に存続を願っておられますので、先ほど市長が申されましたので、もう市長の答弁はよろしいです。同じ答弁だと思っております。そういう認識でおります。

教育長に伺いますが、まず、特認校の枠がなくなりましたね。しがたいまして特認校を利用して、最小限、冠岳小学校、川上小学校を存続するような努力はしていただきたいと思うんですよね。将来的には、教育長、小中一貫制がございますから、そうなったらやむを得ないと思うんですよ。しかし当分の間はなるべく残すような、教育長、最大限の努力をするべきだと思っておりますが、どうですかね。

**○教育長（有村 孝君）** ただいま川上小学校、あるいは冠岳小学校の存続に向けた取り組みを進めてほしいというような御意見を賜りました。

本市では、御承知のとおり小規模校の存続、あるいは複式学級の解消、並びに地域の活性化等を図るために、平成12年度から特認校制度を実施しながら、それぞれの小規模校がその特色を活かした教育活動を展開してまいりまして、地域が一体となって学校を支えるといった取り組みを今日まで続けておられます。大変な御苦勞であろうな、また、あったであろうなと推察しているところでございます。

平成26年度、本年度につきましては、25人の児童が特認校制度を利用いたしております。通学区域を越えてバスやタクシー、あるいは自家用車等で通学をしまして、小規模校の複式学級解消やその他の地域の活性化に寄与しております。先ほど議員からもありましたように、教育委員会では本年度から、これまで要望のありました川上小学校への特認校希望を市来小学校に加えまして、照島小学校、串木野小学校からも希望ができるようにいたしましたところでございます。

以上でございます。

**○15番（原口政敏君）** ぜひ、そういうことで存続への最善の努力をしていただくことを申し上げまして、この項は一旦終わります。

串木野高校につきまして市長に伺いますが、全協等でも補助金について出ました。この補助金には何ら異存はございません。我が町として最善の努力はしないとイケないと思うんですよね。そこで、市だけじゃなくて高校自体が自助努力をしないとイケないと思うんですよね、市長。

私が申し上げたいのは、今回、本会議でこの予算が通った暁には、この予算につきまして反対する議員はいないと思っております。通った暁には、学校に向いて、学校自体が各中学校にこういう制度をつくりましたからということで足を運んでいただきたいと思うんですよ。なぜ私がこういうことを申し上げるかと思えば、私ごとで大変恐縮でございますが、私の次男坊が高校に入るときに甲南高校に行くようになっておりました。ところが川内実業高校の文理科というのができまして、できて3年目だったんですよね。そして私の家まで来られたんですよ、川内実業高校文理科の先生が。ぜひ本校にやっていただきたいと。その話の中で、こんなことをおっしゃいました。最低で鹿児島大学を合格させますと、それ以上を約束しますから、ぜひ本校にやってくださいということで、私の息子は甲南高校を断って川内の文理に行ったんです。よかったと思っておりますけれども。

だから、やっぱりそういう自助努力も学校側はしないとイケないと思うんですよ。ただ、インターネットを流すだけじゃなくて、先生が行って、串木野高校はこういうことをしましたから、どうかうちに生徒をやってくださいという、これが自助努力になるとは思いますが、どのように考えますか。

**○市長（田畑誠一君）** 魅力ある学校の存在というのは、やはりまず1番目は学んでいる生徒が頑張ることだと思います。同じように大事な今は、御指摘と申しますか、御提言がありましたとおり、指導する先生方の熱意にかかっていると思います。それと、OBをはじめ、地域の方、私ども行政、議会、みんなの方の応援。学校がどんどん伸びていく、子

供たちがどんどん大きく成長していく環境づくりに  
いかに努めているかという、この3者の相乗の輪が  
私は結果として大きな輪になると思っております。  
そういった意味で、学校の先生方の取り組む姿勢と  
いうのは極めて大事であります。

今回、危機的状況にある串木野高等学校の存続、  
できれば発展的存続に向けて、昨年12月、議員の  
皆さん方に御相談をして、全会一致で今朝から答弁  
しております支援策を打ち出させていただきました。  
また、新たな支援策についても今議会にお願いをし  
ております。こういう昨年も取り組んだ要因は、先  
生方が今、言われたとおり特進コースを設けてゼロ  
時限授業もやろうと。朝課外ですね。土曜授業もや  
ろう、夏休みの授業もやろうと。そこまで先生方が  
踏み込んでちゃんとパンフレットですか、カラー刷  
りのものをつくられて、はまる姿をお示しになられ  
たんで、財政的な支援について議会の皆さん方に御  
相談をしたところでありました。

だから、そのように取り組んでおられますので、  
先生方が一生懸命取り組まれて、新たに今回も今、  
御提案をしていることを議会の皆さん方にお認めい  
ただければ、新たな形のパンフレットをつくって学  
校も回りたいというふうにお考えのようです。はま  
っておられますので、大丈夫だと思っております。

私はやっぱり高等学校の存在というのは、若者の  
存在、まちの元気だと思います。それこそまちの未  
来です。だからもし、かつては地方の名門校と言わ  
れたこの県立串木野高等学校が今年また1クラスと  
いうことで定員割れになったら、これはもう廃校の  
ほうに向かっていきます。こうなったら、ここで幾  
ら少子化とはいえ、今でも270名ぐらいの卒業生が  
います。この大方の子供たちがよその学校に行くよ  
うになったら、これは本市にとって大きなマイナス  
だと思っております。

ちょっと長くなりましたが、そういう意味で学校  
も一生懸命取り組んでおられる。うちの教育長も一  
生懸命中学校を回り、高校と掛け合っておりますが、  
同窓会の皆さんも張り切って、実はあしたとあさつ  
ては串木野高校から東京大学に進まれて日比谷高校  
の校長を御勇退された久野先生が、みずからはまっ

て2日間、午前、午後、市来中、西中、生冠中、羽  
島中、串木野高等、全部行って講演をしてくださ  
います、2日間で。

そしてまたさらに7月9日は、同じく串木野高校  
から大阪府立大に進まれて、あの有名な一部上場の  
優良会社、グンゼ株式会社の社長をしておられます  
児玉和さんという方がまた来てくださって、母校の  
串木野中学校、串木野高校で講演をしてくれます。  
皆さん、すわ一大事ということで大変お忙しい先輩  
の方々が来て、力を入れてくださいますので、また  
議会の皆さんと一緒に頑張って頑張る姿で、先生方  
の取り組む姿勢もさらに力を入れていただきたいとい  
うふうに思っております。

**○15番（原口政敏君）** 卒業生が1万2,000人から  
いっしょにやるそうですね。実は私のいところが福岡に  
おまして、建設会社を経営して、従業員が200人  
ぐらいいるんですよ。10日ぐらい前に帰ってきました  
で、帰ってきたらすぐ釣りに行くんですけども  
「あんさん、高校がなくなつてな」と。串木野高校  
を出ているんですよ、原口マサヒロという名前です  
けどね。「いや、そげんことはなかつちゃっど。今、  
そういうことあつて、ならんごつ努力すつとよ」と。  
「あんさんなんとか協力しつてやん」と。やっぱり  
卒業生も一生懸命考えていらっしゃいますよね。こ  
れがなくなると、本市の大きなマイナスだと私は思  
っておりますから、高校と市が一体となつて、存続  
に向けて最大限の努力をせんないかんと思っております  
ので、議会と一緒になつてしましよや。

この項は終わりたいと思っております。

それから教育長に質問しますが、今、全国で教職  
員の不祥事が相次いでおりますね。中学校の校長、  
小学校の校長、あつてはならん不祥事が続々と出て  
おります。我が町は何もございませんか。どうです  
か。

**○教育長（有村 孝君）** 実は、今日は非常に重い  
気分でご座っております。特に今、原口議員の  
質問になるまで何と答えようかなと。あつてはなら  
ないことが今朝の新聞で発表になりました。教職員  
3名の処分が出ておりました。不祥事でございませ  
ん。飲酒運転、速度違反、そしてわいせつと。本当に想

像もできないようなことでございます。子供たちを正しい生き方に導いていく教職員がこういったような不道德なことを起こすこと自体が、人間として失格だろうと考えているところでございます。本当に県の教職員、大変迷惑をこうむっているというよりも、残念だろうなと思っているところでございます。教育は人なりとよく昔から言われますけれども、まさにそういう人がこういうような不祥事というのは本当にもってのほかだろうなと思って、ちょっと今日は気分が悪い日でございます。

教職員の指導についてでございますけれども、教職員の不祥事の防止等の服務規律の厳正化につきましては、各学校において年間指導計画に基づいて意図的、計画的な指導を行っております。市教育委員会は服務監督権者という立場でもございますので、管理職研修会、あるいは学校訪問、諸研修会等において教職員のあるべき姿について指導を継続しているところでございます。

先ほど本市の状況はと言われまして、本市の状況を申し上げますと、26年度、今2カ月ですけれども、こういった大きな不祥事はございませんが、昨年度、25年度は残念ながら教職員による速度違反が5件発生しております。いずれも口頭又は文書による訓告処分を行いました。速度違反は重大な交通事故につながるおそれがあるわけでございます。校長及び本人を厳しく、呼びまして指導をいたしました。指導後、校長の話によりまして深く反省して、現在は子供たちのために教育活動に努力していると校長から聞いているところでございます。

**○15番（原口政敏君）** 昨日でしたかね、テレビで鹿児島県の教育委員会におきまして、11人をスピード違反で県教委が処分しておりましたね。我がまちなも真剣に考えにやいかんと思っておりますよ、先生。まだこれ以上でございますけれども、詳細には私は言いませんからね。しかし、そのことはしっかり指導していただきたい。

教育が人をつかって、人が国家をつくるんですからね。これは先生たちがしっかりしておらんと、次の道徳の教育に移るんですけれども、もうこれはどうしようもないですよ。先生方がこういう不祥事を

起こしたら、教育ができるはずがありませんよ、先生。ひとつしっかりした教育をですね、先生まだ長くなれませんけれども、教育をしていただきたい。私が知り得る限りまだほかんことも情報を知っておりますけれども、それ以上は申し上げませんけれども、しっかりとした教育をしていただくことを申し上げまして、この項は終わります。

次に、道徳教育についてお尋ねいたしますが、全国において青少年の殺傷事件が多いですね、先生。私たちの若いころはこんな殺傷、余りなかったですよ。何が原因だろうかと私は思って考えるんですが、やっぱり道徳教育だろうと思うんですよ。これは学校だけじゃなくて、家庭の道徳教育、これが一番僕は大事だと思うんですよ、先生。先生の配慮で10日ぐらい前でしたね、道徳教育の授業を見せていただきました。やっぱりいい先生だったですね。友達を思いやる道徳だったと思っております。「あ、こういう先生がいらっしゃることは本当によかったな」と思って、いい体験をして帰ってきました。

今、偏差値に追われまして道徳教育がおろそかになっているなと思っておりましたが、週1時間で、校長先生の話によりまして、そのほかにも時間のときにしっかりとした道徳教育をしておりますと言われましたね。それと同時に、やはりPTAのときにも偏差値ばかり言わないで道徳教育をしてくださいと。家庭でも友達を大切に作る姿勢、また公民館の先輩方に挨拶をすること、こういうことを各家庭で教えてくださいということも私は必要だと思うんですよ。先生どうですか。

**○教育長（有村 孝君）** まさにおっしゃるとおりじゃなかろうかなと思います。道徳教育は人間教育ですけれども、道徳教育の時間を要しながら、全ての教育活動の中で道徳教育を行っていくと、こういうふうな学校教育ではなっております。また、今、議員がおっしゃいますように、家庭、地域で過ごす時間が子供たちは長いわけでございます。学校は年間の6分の1もおりません。時間からいきますとですね。あとは家庭や地域で生きて生活をしているわけでございますので、そこで学ぶこと、あるいはしつけられること、こういう責任がまた地域や家庭に

もあると思います。もちろん学校にもあります。そういったような道徳教育を今、国も県も総合的な道徳教育ということで、家庭のお父さん、お母さん方にも道徳授業を見に来てもらうとか、あるいは地域社会の方々にも県民週間等を通じて学校に来て見てくださいといったような広報活動も進めて、皆さん御承知のとおり11月の1週間、これが県民週間でございます。「かごしまの教育」県民週間と。こういうところでも、主に道徳教育をして地域の皆さんに見てもらおうという学校が増えてきているようでございます。ですから、本当に子供たちが住んでいる家庭、地域、学校の中で全ての活動の中で道徳教育というのは行われていくべきじゃなかろうかなと思います。

そして昨今、先ほどありましたように、青少年の負傷事件、殺傷事件までありますけれども、こういうことはやっぱり、基本的には私は相手の立場を考える思いやりの気持ちと、もう一つは規範意識というのが非常に薄くなってきているのではなかろうかなと。もちろんほかの徳目もあると思うんですけども、特にこの二つが欠けているような気がいたします。

こういうことを踏まえながら、学校、地域、家庭で道徳教育を教職員には指導していきますが、また、家庭や地域にもPTA等を通じて今後も頑張っていきたいと思っております。

**○15番（原口政敏君）** 道徳教育か社会勉強かわかりませんが、国を思う道徳教育、これもやっぱり必要だと思うんですよ。例えば尖閣諸島、竹島、聞き取り調査で私は言いましたけれども、我が日本の国のものであると明確に教育をして、愛国心を植えつけること、これも私は肝要だと思っておりますが、この尖閣諸島と竹島、27年度からですか、先生、今年度ではまだ出てきませんね。27年から出てくるのかな。どうですかね。

**○教育長（有村 孝君）** 尖閣諸島と竹島の指導についての取り扱いでございますが、道徳教育では直接取り扱いは行っておりません。主に取り扱うのは、もう皆様御承知のとおり社会科で、我が国の国土の位置と領土という内容で学習をしております。

特に、小学校では来年から新しい教科書を使用いたします。社会科の教科書を発行する全ての会社が検定に通った会社でございます。小学校5～6年生で島根県の竹島と沖縄県の尖閣諸島を全て取り上げています。今、それを選択しているところでございます。

道徳教育では、小学校では、我が国の伝統と文化を大切にすること、郷土や国を愛する心を持つこと、中学校では、日本人としての自覚を持って国を愛し、国家の発展に努めることなどについて道徳の教育の中では学習をしておるところでございます。

このようなことを通して、我が郷土、我が国を愛する心を育てているところでございます。

**○15番（原口政敏君）** 先生、御案内のとおり横にはわけわからん国がありますよね。子どもたちにしっかりした教育をしないと我が日本はなくなりますよ。私は非常にこれを心配しております。

私は市来町時代、議長をさせていただきましたが、4期いたしました。そのときに必ずこのことは言いました、成人式で。君たちがしっかりしないと、隣に中国という怖い国があるんだよと。私は毎年そう言いましたがよ。今、鮮明に覚えております。ひとつ教育について、先生に二つ、教職員の問題、道徳の問題を申し上げました。しっかりとした教育をしていただくことを申し上げまして、この項は終わります。

最後になりますが、大里川の中州の除去について市長にお尋ねいたしますが、昨年もこのことについては質問を申し上げました。しかし、市民と語る会におきましても、非常に中州が心配だと、何とか梅雨までにさせていただけんだろうかという方もいらっしゃいました。それは無理です、順番がありますから、いちき串木野市には何本も川がありまして、串木野にもございます、順番にしていきますと申し上げたわけでございますが、その中におきまして、平佐原地区が一番L型になっていますから、やっぱり一番危ないと思うんですよ。それで川幅も狭いことから、あそこの地区は。だからあの地区から中州を除去していただければ、大里川の決壊というのも私は避けられるんじゃないだろうかと思っております。

何十年消防団に入っておりますけれども、一番の心配です。

そして、その方が言われるには、「順番じゃありゃあ待たなしょうがなかどんからん、あの葦っかいでも切ってもらわなんどかい」ということだったですね。市長、葦って竹みたいなあれがあつたですね。あれはそんなに難しくないと思っておりますが、市長、どうですか。それからでも何とかできませんかね。

**○市長（田畑誠一君）** 2級河川であります大里川の寄州除去についてであります。

県では、河川の氾濫を未然に防ぐために、平成24年度に寄州除去計画を作成し、本市におきまして大里川を含む8河川を実施していただいているところであります。特にこの大里川で申し上げますと、大里川の寄州除去につきましては、24年から26年度にかけて河川断面が著しく阻害されている上流域、今、おっしゃった上のほうですが、上流域をこれまで3カ所実施をいたしました。延長にして約908メートルですね。土砂の搬出が5,710トンであります。ただ、上のほうからしてきたものですから、今おっしゃる一番肝心なカーブのところがそのままなんですよね。ですから、私も承知をしておりますので、一般の鹿児島地域行政懇話会におきまして、この寄州除去についての要望を行いました。さらにこの平佐原地区の周辺を含めて9月補正に何とかしてもらいたいと要望をしております。

**○15番（原口政敏君）** 上流が、市長、切れましてですね。切れたことが何回もあるんですよ。私が分団長の時代に2回切れたんですよ。切れまして、住宅地が遠いのですから、余り影響はないんです。しかし、平佐原は川の近くは住宅がずっと密集しておりますから、一番川の近くに密集しているのは平佐原地区なんですよ。あれが切れたら平佐原はもう冠水しますからね、市長。1回市長も現場に行つたですね。9月補正ですということでした安心しましたが、ぜひ、課長もおられますが、平佐原の住民が、現実問題として一番あそこが危ないのですからね。課長もそんなおっしゃつたですね。ぜひ、平佐原地区からしてもらおうということですので、私の

質問を終わりたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。

**○議長（下迫田良信君）** ここでしばらく休憩します。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時10分

**○議長（下迫田良信君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中村敏彦議員の発言を許します。

[7番中村敏彦君登壇]

**○7番（中村敏彦君）** さきの方は簡潔にいかれましたので、いささか焦っております。簡潔にいきたいと思います。

通告に従い、3件について質問します。

まず、空き家対策について伺います。

私は、平成24年6月議会及び25年9月議会で空き家対策について質問を行いました。その中で、本市に合った対策条例の制定を求め、市長も解体補助を含む条例の検討を答弁されております。その後、今年の1月31日に、実は県民交流センターにおいて空き家対策シンポジウムが開催され、私も希望して研修をいたしました。もちろん、二人の担当の職員の方も出席されておられました。

このシンポジウムで、2008年調査による全国の空き家率は13.1%、鹿児島県は約13万戸の15.3%であるが、今後急速に空き家が増えて、2028年、つまり2008年調査から20年後には約2倍、全国で23.7%になるとの報告がありました。そのような中で、全国的には空き家の適正管理に関する条例を制定する自治体が急増しております。県は、空き家のうち7万5,000戸が一戸建て個人住宅であり、空き家率換算において和歌山、島根に次いで多いことから、県議会の政策提言を踏まえて、本年4月から市町村向けの対策マニュアルを作成し、県内では一部にとどまっている空き家の適正管理条例制定へのサポートを充実させることとしました。

本市においては、条例制定には至らないものの、本年度新規事業として危険家屋の解体補助制度と、定住促進が主たる目的であるとしても、中古住宅も

可とする転入者住宅建設等補助が予算化され、市議会の市民と語る会でも、市民の方からその補助制度を評価するとの意見をいただいております。制度ができてからまだ2カ月しか経過していませんのでありますが、まずは両制度の利用申請状況を伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 中村敏彦議員の御質問にお答えいたします。

現代社会の中で大きな課題となっております、また、国のほうもいろいろ議論をしておるようですが、この空き家対策につきましては、御質問の中村議員をはじめ、議会の皆さんから再三にわたりまして御質問、御提言をいただいていたところであります。

今年度新たに、市内に存在する危険廃屋から日常生活における市民の安心安全を確保するため、危険家屋の解体撤去に対する補助制度と住宅を新築、又は中古住宅等を購入された転入者へ補助する制度を創設しました。市広報紙等を使い、PRをしているところであります。

危険廃屋解体撤去工事補助につきましては、これまで既に11件の問い合わせがあり、そのうち4件の申請がありました。また、転入者住宅建設補助制度につきましても3件の申請があり、延べ11人の転入者がありました。中古住宅の購入の申請はないところですので、引き続き市内外へ制度をPRしてまいりたいと思っております。

先ほど述べられましたとおり、まだ新年度始まったばかりですけれども、既にこれだけの申請がございます。これからも努力をしていきたいと思っております。

**○7番（中村敏彦君）** わずか2カ月ですのでまだ申請がないかと思っていまして、問い合わせ11件で4件申請があったということです。それと、ちょっとはつきりわからなかったんですが、中古住宅の購入補助じゃなくて、転入者の申請が3件で、転入者が11件ということですね。わかりました。

ということは、2回目に聞くつもりでいたんですが、解体補助4件の申請についてはたしか予算措置

は2件だったんですけど、4件がとりあえず実施要綱に合致して受け付けるということで理解してよろしいでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 危険廃屋解体撤去工事補助につきましては、まだ4月からスタートしたばかりですけど、そういった状態で始めましたので、どれくらいかということを見込めませんでしたので、一応予算としては2件、50万円ほど計上してスタートしたところです。ところが多いものですから、今後につきましては、申請状況を見ながら補正で対応していきたいと考えております。

**○7番（中村敏彦君）** 実施要綱もいただいているんですけど、とりあえずこれに危険家屋とされるいろいろ基準がありますけど、それを4件は通ったと。引き続き質問に移ります。

先ほど紹介しました空き家対策シンポジウム、ちょっとそのときに勉強した内容があるんですが、その中で、三菱総研が実施した30代の団塊世代ジュニア、いわゆる私たちの子供ぐらいの年齢層にアンケートをとったら、中古住宅をリニューアルして住みたい、住んでもいいという人が30%前後。30%前後というのは各県でちょっと違うんですけど、たしか鹿児島は29%ぐらいだったと思います。そういうことも紹介されておりました。

6月4日付の朝日新聞、鹿児島市が危険家屋400戸の5%に当たる20戸分の解体補助事業を予算化したことを紹介しております。本市の事業は現状、本年度の予算でいきますと、空き家921戸のうち危険家屋は99戸でしたので、そういう意味では2%、2戸分の予算化、補正が組まれますが、そういう意味で今後、補助額や件数、あるいはつくられております審査基準といたしますか、こういう実施要綱をニーズに合わせて、あるいは市民が使いやすいような改善の余地は考えておられるか、その検証について見解を伺います。

**○生活環境課長（住廣和信君）** 今ありました危険廃屋の解体補助につきましては要綱を定めておりまして、その中で審査基準を設けておりまして、それに基づいた形で申請を受け付けているところであります。

先ほど市長が申しましたように、本年度申請件数見込みがよく判断できませんでしたので、2戸、50万円でスタートさせていただきました。今後につきましては、市長が答弁しましたように補正等で対応して、増加分については対応していきたいというふうに考えております。また、基準等につきましては、検討の余地があれば今後また見直すことはあると思っております。

以上です。

**○7番（中村敏彦君）** 今後の方向性を考えるためにも、この空き家についていろいろ全国的にも報道されています。ちょっと昔の朝日新聞ですが、シロアリの発生、強風による家屋の損壊、ほかにも放火とか女兒わいせつ、勝手に住みつく等々のいろんな苦情が寄せられているという報道がありました。

本市の場合は、どのような内容でどのぐらいの苦情が寄せられているのか、その点について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** まず、空き家に関する苦情の件数ですけれども、平成23年度は1件なんです。24年度8件、25年度15件、年々増えております。お尋ねの苦情の内容ですけれども、やっぱり一番多いのは敷地内の雑草や木の繁茂、老朽化による倒壊の危険があると。それから、台風など、瓦やらが飛散してきそうでもとても心配だと。こういったのが苦情の主な内容であります。

**○7番（中村敏彦君）** ある意味では倍々で増えてきているというか、そういう状況のようです。この質問をしたのは、実は、宗像市で同じような傾向が出ていて、平成22年度が18件、23年度が28件、24年度が11月で55件と苦情が増えてきていて、にもかかわらず空き家対策が進まないということから、宗像市では適正管理条例を制定されたと伺っております。

改めて、さきの2回の一般質問で検討課題とされた条例制定についての考え方を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** さきの質問でもございましたが、本市の場合、19年の3月に市民の手による美しいまちづくり推進条例というのを制定しております。7月から施行しておるわけではありますが、この条例の第8条で、土地建物等の所有者等の責務ということで、適正管理についてうたっております。し

たがいて、市としましては、この条例により対応していきたいと考えております。

**○7番（中村敏彦君）** 前回も同じような答弁でございました。それはそれでいいと思います。ただ、国のほうもいろいろな形で法制化を進めておられますので、その結果次第ではまた変わるんじゃないかなと思っております。

正直言って、空き家は今後ますます増えていくと思っております。当局のほうで発行されております統計いちき串木野によりますと、平成15年が1万2,780世帯でピークでした、恐らく。その後、24年の段階で570世帯減っております。つまり、10年間で570世帯減っているということですね。高齢化の中で今後の10年間を考えたときに、それ以上のペースで減少することが推測されます。

先ほどのシンポジウムで、ひとり暮らしの世帯の統計でいうと1985年代は20代が最も多かったそうです、年代ごとにしたら。2035年は逆に85歳以上の1人世帯が全体の中で最も多くなるというデータがありました。そういう意味では、今後ますます本市でも空き家が増えていく。多分10年間で570世帯ということは、570ぐらい空き家が増えているということなので、今後10年間でさらに570ぐらい増える、それ以上増えると思っておりますが、条例制定がされないとしたら、空き家対策についての基本的な市長の考え方は、どのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** この空き家対策、空き家の活用といいますか、これにつきましてはやっぱり所有者の実態や意向を把握しやすいまちづくり協議会が事業主体となって補助事業で対応したほうが、一番身近におられる方が一番効果的じゃないかなというふうに考えておりますので、この制度を積極的に活用していただけるようにPRしていきたいと考えております。

**○7番（中村敏彦君）** いろいろ、このシンポジウムもでしたが、最近新聞報道されている中で、危険家屋の解体が進まない原因の一つとして、固定資産税が高くなる、6分の1の軽減措置がなくなっているということで、福岡県の先ほど紹介した宗像市、富



山の立山町など、固定資産税の減免措置を盛り込んだ条例をつくって危険家屋の解体を進めているということが報道されています。ただ、これは僕の個人的な考えですけど、シンポジウムに参加して思ったことは、どんどん空き家が増えていくので、解体補助と固定資産税の減免措置だけでは財政支出を伴います、市としてですね。そういう意味では、空き家の活用がもっとされるべきじゃないかという考えで質問をしているところです。

その中で、たまたま昨日、一昨日でしたっけ、南日本新聞に出ましたよね。本当に各自治体が苦慮されている状況が載っています。実際だと思います。そういう中で、空き家を活かされるために、この新聞にも載っていますが、自治体で、行政で空き家バンクをつくっているところが14市あると紹介されていました。ただ、それがなかなか機能していないということもまた書いてありました。

そこで提案なんですけど、始良市が今年の4月から県内で初めて官民一体で空き家バンクをつくっている。この南日本新聞に書いてあるのは、多分行政主導だと思います。官民一体の空き家バンク制度をスタートさせたということも、新聞で去年の暮れに報道がありました。そういう意味で、ちょっと資料を取り寄せてみたんですけど、行政と宅建及び不動産協会、所有者が一体になって中古住宅、空き家の情報を発信しているということで、十数軒の空き家が載っていましたが、それを見せて、ある不動産業者の知り合いの方に意見を聞きましたら、ここのホームページももちろん持っているところもあるそうですが、それでは限界があると、市のホームページからアクセスできたらもっと全国規模に情報が届けられると言っておられました。そういう意味で、この始良市が進めている官民一体の空き家バンク制度を立ち上げる気持ちはないか伺います。もちろん、議場にも同業の方がおられますから、また別の意見があるかもしれません。ただ、私が聞いた不動産の方は、そういうふうに官民一体でやったらもっと情報発信が広がるんじゃないかという意見でした。

**○市長（田畑誠一君）** 今、始良市の4月からの空き家バンク制度をスタートさせたというお話を例に

お出しにされました。現在、市のホームページにはUIターン情報を設けて、その中に県宅建協会と不動産協会、鹿児島県本部と連携して、中古住宅、空き家情報等を見られる仕組みにしております。それで、そういう形で市内外へ本市としては情報発信に努めているところです。

**○7番（中村敏彦君）** アクセスを試みたんですが、それほどなかったような気がするんですけど、情報がですね。そういう意味で始良市を紹介したんですが、確かに県のそこにつながってリンクしているところは、いろいろな市がやっていました。ただ、始良市のやつが一番見やすかったし、市のホームページからぱっと行けるような仕組みになっていたんで、これが一番いいんじゃないかなという思いがしております。そういう意味で言ったわけで。

要するに、もう最後にしますけど、ますます増えるという認識はもちろんあると思うんですが、さっき統計いちき串木野で言ったように、10年間で570世帯減っているわけだから、当然今後はそれ以上に増えると思うんですが、その認識は当然市長もあられると思います。そういう意味で、本市の現状と将来を見越した、特に危険家屋による市民の不安を解消する短期的な取り組みと財産の有効利用を視野に入れた長期的な空き家対策、この二つを組み合わせなければならぬだろうと思うんですが、それについての市としての制度設計をどのように考えておられるか、総括して終わりたいと思っております。

**○市長（田畑誠一君）** この問題は、今、大きな社会問題として深刻化しております。これまでも中村議員からも御質問いただいてまいりましたが、これはやっぱりそういうことで、全国的な課題として国のほうでも問題視されて、空き家対策を何か解消するといえますか、また有効利用も含めてだと思っておりますが、そういう促進する法案について、国でも既に検討が始まっております。

要は、今、お述べにされましたとおり、危険家屋の解体と、もう一つは空き家をせつかくのことで、有効に利用できないか、この二つだと思っておりますよ。だから、そういったことで冒頭に御答弁申

上げましたとおり、これまで議会の皆さん方の御提言等を踏まえながら、今年度からその危険廃屋の解体撤去に対する補助、それから住宅を新築、又は中古住宅等を購入する方への補助制度を今年度から始めました。始めた途端にかなり申請もあります。この制度を今年から始めましたので、しっかり推移を見ながら、当然、さっきから申し上げておりますとおり、国のほうもこの問題を本腰を入れて国会で審議をしているという状況でありますので、また国会の動きやらも注視してまいりたいというふうに考えております。

**○7番（中村敏彦君）** 今年度初めて危険家屋解体補助が出ましたので、当然しばらく様子を見て、検証して、条例をつくるかつくらないかという問題よりも、実効性のある市民の安心安全がちゃんと確保できるような制度をつくっていただきたいと思っております。それを申し上げて、次の質問に移ります。

2点目は、これも同僚議員、結構何回か取り上げられておりますので、特に特定健診と生活習慣病対策について伺います。

市民の皆さんから特に国保税が高いという意見をよく言われます。1人当たり7万7,149円、県内で19市中9位の保険料は確かに高い現状であります。その原因の一つが医療費の問題にあると思いますけど、私の自治公民館の会合やら親睦会でよく出るのが、医療費を適正化して保険料を下げる施策をもっとしっかりすべきじゃないかとよく言われます。そういう意味での質問でございます。

決算資料によりますと、1人当たりの医療費が平成23年度43万9,783円、24年度が45万5,675円で、減るどころか1万6,000円ぐらい増えておりますので、とりあえず平成25年度はまだ決算に至っていませんが、25年度の見込みはどのようになっているのか、減りそうなのか増えそうなのかを含めてお聞きして、1問目とします。

**○市長（田畑誠一君）** 平成25年度の本市の1人当たりの医療費の見込みは、現時点では、細かく申しますと47万1,376円で、昨年度の45万5,675円と比較をしますと1万5,701円の増で、率にしますと3.4%ぐらい増加するのではなかろうかと見込んでおりま

す。

**○7番（中村敏彦君）** 聞き間違いじゃないですよ。25年度の見込みですよ。ということは、26年度、中学生までの医療費無料化が予算化されましたので、さらにこれより増える可能性があるということでしょうか。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 今、市長が答弁されたのが25年度の国保の1人当たりの医療費になります。中学生までの無料化は社保も全部入ってきますけれども、ある程度は国保の被保険者もいらっしゃるでしょうから、受診が多くなれば、26年度のほうは若干増える可能性はあるかと思えます。ただ、医療費につきましては、増える可能性があるということです。

**○7番（中村敏彦君）** 了解しました。いずれにしろ、1人当たりの医療費、たしか私の記憶では、全国平均が30万円で、県の平均が37万円ですから、かなり本市の医療費は高どまりになっているという状況があると思います。そういう意味で、医療費の適正化で確実に保険料の引き下げも可能ではないかと思うんですが、そのための一つの手段として、特定健診による病気の早期発見と保健指導、生活習慣病の抑制が肝要かと思っております。

平成20年度策定の第1期適正化計画では、24年度の特健健診受診率目標を65%としてありました。25年度に第2期計画が策定されておりますが、毎年2.5%増やして、最終29年度に受診率60%とする計画のようであります。この65%を60%に見直した理由について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 特定健診受診率の目標が、平成24年度の65%から平成29年度の60%に見直されたことにつきましてですね。

第1期特定健康診査等実施計画は平成20年4月に策定をして、平成20年度から24年度までの取り組みを盛り込んだものであります。計画最終年度の24年度特定健診受診率は、目標値の65%に対し48.7%の実施率でありました。この目標値65%は、国が平成24年度の特健健診受診率目標を65%としていたため、本市でも同じ目標値としたものであります。

なお、昨年4月に策定しました第2期特定健診受

診等実施計画では、最終年度である平成29年度の特  
定健診受診率目標値を60%とし、第1期計画より  
5%引き下げております。これは、国の平成29年度  
の特定健診受診率目標値に合わせたものでありま  
すが、国においても、平成23年度の全国平均受診  
率45.0%を短期間で向上させるのは難しいと判  
断されたんじゃないでしょうか。そういったことで、  
今回、60%を新たな受診目標に設定されたもの  
と理解をしているところです。

**○7番（中村敏彦君）** 平成24年12月議  
会に同僚議員が質問されております。今、お答  
えになった受診率28.7%は年度末だと思  
うんですが、その時点で46.3%という、た  
しか数字が示されていたように思  
います。

結局受診率が上がらないので60%に下げら  
れたのかなと思ったんですが、国自体が長  
期的にスタンスを置こうと、計画スパンを  
置こうという意味で下げであるということ  
でよろしいですね。

そういう中で、本年度は特定健診受診率  
向上策として健康づくり事業交付金制度  
が設けられましたが、各地区への浸透度、  
理解度はどのようかお伺いします。とい  
いますのは、市民と語る会で、非常に努  
力されている地区、自治公民館がある一  
方で、そうでもないところもあるとい  
うふうに聞きましたので、やる以上は  
行政として、各地区に浸透して理解度  
を深めていくのが筋だろうと思  
いましたので、質問いたしました。

**○市長（田畑誠一君）** 今年度からの  
新規事業でありますこの制度は、特定  
健診の受診率が60%を超えた地区に、  
受診率等に応じて交付金を交付し  
ようというものであります。このため、  
広報紙や防災無線で周知を図ると  
ともに、新たにのぼり旗を各地区に  
配付し、特定健診受診を推進して  
いくこととしております。

なお、これまで、周知の仕方であり  
ますけれども、これまで各まちづく  
り協議会長さんや自治公民館長等  
研修会で新制度の内容を説明して  
まいりました。出前講座の依頼も  
大変多うございますので、もう  
既に4地区で説明しましたが、今  
月も5件の申し込みが来て  
おります。

このように、市民の関心も高いこと  
から、受診率60%を超える地区も  
出てくるのではないかと予想して  
おります。そのことによって、今  
後の医療費の抑制につながるもの  
と期待をしているところであり  
ます。

**○7番（中村敏彦君）** 出前講座の  
申し込みが5件はいいことだと思  
いました。ただ、60%を今年度  
超えなければ交付金はないん  
ですかね。例えば、先行して進  
んでいると、昨年60%達して、  
今年たまたま60%にならな  
かったとかいう地区が出てきた  
りするんじゃないですか。そう  
いう場合はどうされるんです  
か。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** この  
制度は、今年度からの制度にな  
りますので、来年の2月終了時  
点において60%を超えた地区  
のまちづくり協議会のほうへ  
交付をしようというふうに考  
えております。

以上です。

**○7番（中村敏彦君）** この制度  
そのものは、南さつま市や日置  
市が早くから取り組んで、一定  
の効果を出しているようです。  
南さつま市は平成23年度に  
51.7%、日置市は24年度に  
55%に達している聞いて  
います。

この制度に期待したいのであり  
ますが、あわせて市民一人ひと  
りへの情報発信、情報伝達が  
大切ではないかと思  
います。自分自身、担当課から  
の案内で特定健診を受けて、  
保健指導を受けております  
が、保健指導の中では1日  
7,000歩とか、歩けない  
ときは今、25回の腹筋をや  
ったりしているんですが、  
それでかろうじて、現状維持  
なわけです。そういう意味  
では、自身のきっかけづく  
りが本当に大切だ  
なと個人的に思  
っています。

市のホームページに医療費適  
正化計画の全容が掲載されて  
おります。アクセスしてみ  
ました。どうも分析と課題が  
無機質的に表現されてお  
りまして、これを読  
む人がいるかなと思  
ったんですが、実は日置  
市が先進地阿蘇市に職員  
研修を実施して、そう  
いう中で先ほどの成果  
を得たと聞いているん  
ですが、そういうのを  
聞いていたので、阿蘇  
市のホームページを開  
いてみました。同じ  
医療費適正化計画の  
項目がありましたので  
アクセスしました。本  
当に受診

したくなるような内容というか、文面もそうでしたけど、市民の皆さんに特定健診を受診していただくPR方法として参考にすべきじゃないかなと、正直思いました。

そういう意味で、そういう先進地の取り組みを職員の研修を通じて取り入れる考えはないか、お伺いします。

**○市長（田畑誠一君）** 健康は市民全体の願いであります。また、国保料が一番高いとか、9番目ですかね、とかありますが、医療費の抑制という意味での全体の保険のあり方として大事なことでありますし、何よりも健康であることが市民お一人おひとりの幸せにつながるわけでありますから、何とかそういった運動を展開していかなきゃならない。それには、先ほどから中村議員が指摘をしておられますとおり、やはり受診率の向上を目指すのが一番であります。その受診率の向上を目指すための啓発活動、PR等について他団体のお話もされましたが、他団体のすばらしい面は参考にしながら、これから本市も改善をしていって、受診率を少しでも高めて、それが医療費の抑制、ひいては市民一人ひとりの健康、幸せにつながることでありますから、大いに学びながら努力をしていきたいと思っております。

**○7番（中村敏彦君）** あわせて、生活習慣病対策では、医療機関との連携が重要だと思います。これも、平成24年の同僚議員の質問でも取り上げられました。そのときの答弁が毎年4月に医師会との意見交換を行っているという答弁だったように思います。果たしてこの程度で十分なのかなと思っておりますが、熊本市は慢性腎臓病対策に力を入れております。中身としては、かかりつけ医と腎臓病専門医と行政の連携を強化する患者紹介システム、何かCKD対策システムとかいうみたいですけど、を導入して、要するに1人当たりの医療費が550万円とされている人工透析の100万人当たり300人、今、熊本では新規に発生しているそうですが、それを200人に減らすという目標を掲げていて、全国から注目されておるみたいです。鹿児島市も、あるいは大分市もたしか導入されたと聞いております。

このCKD対策システムの導入は、市としては考

えられないかですね。連携を深める意味で。

**○市長（田畑誠一君）** 熊本市のほうでCKDというのを導入して成果を上げているというお話であります。

本市でもこれと同様な仕組みを、実は医師会立脳神経外科センターが中心となって、昨年7月にさくらネットの構築をしたところでもあります。このさくらネットは、医療・介護事業所等のスタッフが情報を共有するためのシステムであります。医療機関における診療情報、撮影画像などがそれぞれのパソコン上で見れ、治療やリハビリ状況等の身体上の把握ができ、他の医療機関や介護施設等でも今まで以上に適切な対応が可能となります。また、このシステムは市の地域包括支援センターでも導入を予定しており、先月23日に導入に向けての説明会を受けたところでもあります。本システムを導入した場合、地域包括支援センターで、ケアプラン作成や窓口での相談、訪問調査時の事前の状況把握等に活用できるものと期待しているところでもあります。

**○7番（中村敏彦君）** 同様のシステムを導入される予定ということで、若干安心しました。

最後になります。医療費適正化計画に示されております原因別医療費の中で、循環器系初め生活習慣病と目される医療費が28.9%に達しています。それを減らすために、先ほど言われたシステムもですけど、市では今、県民講座や、あるいはクリニックの先生、生活改善グループ、食堂経営者等々で「E A T de 健康メニュー」の開発など確かに一生懸命されていると認識しています。ただ、どうしてもこのような施策は、意識のある市民は興味を持ちやすいところがあるんですが、私がいつも思っているのは無関心な方への情報発信をどうするかというのが肝要ではないかなと思っております。先ほどのホームページのつくり方等を申し上げたつもりです。

保健指導において何よりも大切なことは、日常的な食事のあり方や、適度な運動など人として本来の活動をする事の大切さをどう伝えるかということだと思っております。ちょっとシステムについてはまだ詳しいことはわかりませんが、とりあえずそういう同内容のシステムを導入されるということで

すので、この項については終わります。

続けていきます。

**○議長（下迫田良信君）** はい。

**○7番（中村敏彦君）** 原発1、2号機の再稼働についてであります。

たしか4月3日の毎日新聞に、再稼働反対首長ゼロという記事が載りました。この中で、田畑市長は条件つき賛成というところに分類されているようであります。そういう意味で、市長が考えておられる条件とはどういうものなのか、具体的な中身について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 川内原発の再稼働についてであります。

御質問の報道アンケートにつきましては、原子力規制委員会が規制基準に適合していると判断した場合、再稼働に賛成しますか、という設問でありました。したがって、私は条件つき賛成としたものであります。具体的に何が不十分かという問いにおいては、地元への説明とご理解及び手続の透明性を回答をしたところであります。

**○7番（中村敏彦君）** 条件の中身について答弁がありました。規制委員会の基準に適合していることがまず第1の条件で、説明と透明性。これまで確かに市長は市民の安全が大事ということで答弁されてきたと思っております。ただ、ここに至って、阿久根をはじめ各地の避難計画説明会では、計画どおりの避難で大丈夫かとか、多くの避難先が風下、しかも道路決壊等のアクシデントは想定されていないなど、不安の声が多く出されております。本市でも18日の羽島を皮切りに、3カ所、3日間の説明会が計画されておりますが、市民にしっかり理解されるまで市としての責任もあると思っておりますが、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 避難計画につきましては、6月18日から3日間にわたり、県との共催で市民の皆様を対象とした住民説明会を開催するとともに、6月下旬から7月にかけて市内15カ所で開催します市政報告会の中でも説明をしていくこととしております。その中で出された意見等を踏まえながら、さらなる避難計画の充実に努めてまいります。

また、現在調査している避難所までの詳細なルートや避難所周辺の地図を記載した避難マップを作成して、市民の皆様配布することとしております。これらを通して、さらに避難計画の周知に努めてまいりたいと考えております。

**○7番（中村敏彦君）** 避難計画説明を目的とした説明会が3日間、3会場、そのほかに市政報告会の中でも説明したいということですが、その中で出された不安や疑問やらについて当然検討されていくと思うんですが、去る5月30日の南日本新聞、県の避難経路と。これですね。この記事ですけど、県の避難経路と避難時間のシミュレーションに対して、県民の中にさまざまな不安と問題点があることを指摘しております。

本市市民においても同じような不安や疑問があることは、さきに提出された緊急署名の会の署名にあらわれていると私は個人的には思っているんですが、特に避難要援護者の避難経路、避難場所の確保が困難な中での再稼働はあり得ないんじゃないかなと思っております。市長の見解を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 再稼働につきましては、第一に、事業者、規制委員会により原子力発電所自体の安全性が確保されることが、言うまでもなく大前提であります。このことは、規制基準への適合性や万全な対策の実施など、科学的、技術的に厳正な審査により安全性をより高めていただきたいと考えております。また、防災対策は、原発の安全対策と並行して充実、強化を図っていくものであり、市民の生命と財産を守る立場として、不断の見直しにより整えていくべきものであると考えております。

今後、住民への説明会を開催いたしますが、引き続き国の指針、県の調整のもと、課題への対応を進め、また、市民への周知を図りながら実効性を高めるよう努めていきたいと考えております。

**○7番（中村敏彦君）** 規制委員会の規制基準には当然、避難計画は入っていないので、そこが一つは問題だと思っておりますが、ただ、先ほど紹介した5月30日の南日本新聞でも解説のところで、住民視点を欠いており楽観的だというコメントが載っていますが、きのうのNHKの情報ウェブは市長、ご

らんになりましたか。

寄田地区の二十七、八世帯だったと思いますが、公民館長さんが二十七、八世帯40名の全ての住民の避難訓練をしようということで、それぞれ住民の皆さんにいろいろ聞いて、僕も途中を見なかったんですが、要するにその館長さんが言われるのは、第1ルートが羽島街道になっていて、津波の心配がある。第2ルートが、原発のほうに一旦行って、それから青山に抜ける農道を通るルートだということと、要援護者の中に車椅子が必要な方がいて、それはもちろん自宅には常設されていないところが多いと思うんですが、そういう中で再稼働するのはおかしいという発言をされていました。

そういう意味で、規制基準をクリアしたらオーケーなのかどうかじゃなくて、やっぱりそういう住民の不安が多分たくさんたくさんあると思うんですね。私も実は照島地区、丹波小学校になっていました、今回配付された防災計画で。指定されたルート1で行きは走りましたが、1時間55分でした。それも、しかも昼の10時から天気の良い日、車の少ない時間でしたので、帰りは1の2ルートを帰ってみました、知覧から275号線に出て。ここは2時間10分ぐらいかかりました。これが天気の良い日だったので、地震やら津波やら雨の日やら夜間やらどうやろうかねと思いつつながら走ったんですが、ざっと本市の計画を見る限り、ルート1を通るのは4地区で4,387世帯、ざっくり言って4,000台ぐらいの車が殺到するなと正直思いますし、もしほかのルートが使えない場合は、本市の全てが1ルートになっているようですので、1万3,434世帯、これもざっくり言って1万台ぐらいが集中します。

果たしてこういう避難計画はいざというときに活かされるのか。もちろん担当の人も市長も一生懸命になってつくっておられます、市民の安全を守るために。でも、本当にいざというときにこの計画が活かされるんだろうかと思つづくところがあります。そのことについて、やっぱり市長はボトムアップで県にしっかり言うといえますか、今のところ国も県も避難計画は判断基準にありませんからね。そういう意味で、市長のそういう思いを県にボトムア

ップで伝えてほしいなと思っておりますが、市長の見解を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** あってはならないんですが、避難の段階になったとき心配されるのは、やはりおっしゃいますとおり車の渋滞、それと要配慮者といえますか、今の言葉では、そういう方々、児童生徒への対応とかいうことを綿密に繰り返し繰り返し方法としての改善をしていかなければならない。もちろん風の向きとの関係もあります。そういったこと等もあって、今、1、2、3ルートとか県と協議をして避難ルートはつくっておりますが、そういったことをもろもろ考え合わせながら、これまで県に対しましても、風向きによる第2避難所の設置、それから高速道路は使えるのかとか、そういったこと等も問い合わせまいました。本市のみで解決できない事案については意見を申し上げながら、今、高速道路の例を一つ申し上げましたが、その結果実現したもの、又は今後検討をさらにすべきこと等々ございます。避難計画は防災訓練等を通して常に検証をして、課題をその都度洗い出して改善していくことが重要だと思っております。

今後も、市民の皆様の意見の反映に努めるとともに、課題等に対して県に積極的に市の意見を申し上げながら、より充実した避難計画となるように協議を進めていきたいと思っております。

**○7番（中村敏彦君）** 先ほど言いましたように、5月18日の南かな、朝日かな、どっちだったっけ、本市の取り組みを評価した記事も載っていました。何回も検証されているみたいですが、担当は。それは評価します。ただ、繰り返しにならないように言いたいんですが、福島事故の後、国も電力会社も想定外で済ませました。正直言って、避難計画は県や自治体に丸投げしていて、もし事故が起きたら想定外でしたと済ませられそうな懸念もあります。そういう意味では、もちろん完璧な避難計画ができることを望みますが、それができるまではやっぱり再稼働すべきではないなというのが私の、私のというよりも常識的な判断ではないかなと思うんですが、先ほど市長の答弁もありましたので、締めくくるところに入ります。

先ほどの空き家対策とも関連します。5月9日の南日本新聞に、若い女性半減、896自治体の記事が衝撃的でした。それぞれ自治体はすごい衝撃を受けています。19市中半減を予測された10自治体は、いわゆる県が決めている商圏の谷間にある自治体が多く含まれているように思いました。いわゆる鹿屋商圏、始良商圏、指宿商圏とかと決めてありますね。その谷間にある町々がほぼこの10自治体に入っているように思いました。

原発の再稼働問題について、ある市民の方からこういうふうに言われました。自分の場合は、子や孫たちがみんな始良、国分方面に家をつくって住んでいる。そういう意味で、高齢の自分たちだけなので、もし事故があっても少しは気が休まるということと言われました。本当に苦しい心情だと思います。

私の知人ですが、Iターンを考えて、今、出雲に住んでいる人がIターンを考えて、原発に遠い霧島、指宿方面で空き家を探しているようです。電話がきます、ちょこちょこ。そういう意味で、商圏の谷間というハンディに加えて、原発がIターン、Uターンのニーズにブレーキをかけるだけじゃなくて、拍車がかからないか、それが心配されます。

持続可能ないちき串木野市を守るためにも、原発再稼働に反対されることを求めて、質問を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** 以上で、本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（下迫田良信君）** 本日は、これで散会いたします。

散会 午後4時12分